

筑波外国人交流に関する調査報告

令和元年 5 月

筑波研究学園都市交流協議会 国際化推進専門委員会

一般財団法人総合科学研究機構

総合科学研究センター（特任研究員 國谷実）

筑波外国人交流に関する調査報告

目 次

はじめに	1
第1章 アンケートの分析	4
I. 回答機関の概要	4
II. 連携・交流の課題・要望等	5
III. 受入れや生活環境に関する課題等	11
IV. 住居の確保に関する課題等	23
第2章 インタビュー等の分析（国の機関に限る）	30
I. 受入者の種別（研究者・留学生・研修生）	30
II. 機関の性格（国研・独法・研究開発法人・大学・共同利用施設）	32
III. 地理条件（アクセスから見たエリア別）	33
IV. 外国人研究者の規模	37
V. その他事項	38
VI. 考察	39
第3章 住宅状況の調査	41
I. 住宅状況の調査とその細目	41
II. 住宅状況の具体的な調査項目	42
III. 事例研究	49
IV. 考察	50
おわりに（結論）	50

はじめに

1. 趣旨

筑波研究学園都市は、旧国研を中心とした多くの研究機関が所在し、国の政策に沿って外国人研究者の受け入れを長期間にわたり促進して来た。筑波研究学園都市をめぐっては、宿舍の整備、外国人フェローシップ制度の創設、国際会議場を含む研究交流施設の整備、国際科学技術博覧会の開催、近くは科学技術サミットの開催も行われており、日本を代表する国際交流の拠点となっている。特に外国人研究者の受け入れに当たっては、長年にわたる実績を上げているところである。このような実績を踏まえ今後の在り方を検討することは価値あることと考える。

筑波研究学園都市における研究機関等の連携組織である筑波研究学園都市交流協議会（筑協）においては、平成 30 年度において外国人研究者に関する各機関へのアンケートを実施することとした。このときにあたり、この問題に知見のある一般財団法人総合科学研究機構（以下「CROSS」という。）が協力し調査を実施することとした。本書は、これらの成果を取りまとめた報告書である。

アンケートについては筑協事務局が実施し回答を得た。その分析の一部をCROSSが補佐した。

一方、回答機関及びそれ以外の機関に対し、「筑波外国人交流に関する調査」としてCROSSは独自のインタビューや問い合わせを行った。

その結果は、別添のとおり「筑協アンケート調査」と「筑波国際協力要覧 2018」として筑波研究学園都市に所在する研究機関・大学 18 機関（このほかに宿舍に関して宿舍を保有する 1 機関も対象とした）の意見・概況を取りまとめた。

本報告書本文は、こうして得られたデータを基に分析を行ったものである。特につくば研究学園都市は、研究機関や大学が集中していることもあり、生活支援や情報共有の観点からも他に例を見ないメリットを持ち、貴重なデータを提供してくれるものである。

本報告書第 1 章は、海外の機関や海外の研究者等との連携・交流の課題、外国人研究者等の受入れや生活環境に関する課題外国人研究者等の住居の確保に関する課題に関する関係機関に対するアンケート結果の分析を収めた。

第 2 章は、各機関に対して実施したインタビュー等を踏まえ、各研究機関や大学のプロフィール、アンケートを補足する意見、外国人研究者用宿舍の状況などをまとめ、分析を加えてみた。

第 3 章では、筑波及びその近傍の賃貸住宅の現況と今後の予想について調査を行った結果を取りまとめた。

文部科学省が平成 22 年度に行った「筑波研究学園都市外国人研究者用宿舎の整備状況に関する調査」は、筑波研究学園都市における外国人研究者に対する生活支援、及び外国人研究者用宿舎に関する包括的な調査であるが、東日本大震災を経たその後の状況についてはほとんど調査されていないところから、貴重なデータとなるものと考ええる。

2. 経緯について

筑波研究学園都市交流協議会（筑協）においては、平成 28 年度総会（28 年 6 月 29 日）において平成 28 年度事業計画を決定し、その中で筑協委員会において、次の新事業を行うことが決定された。

①専門委員会等再編タスクフォース（仮称）の設置

筑協活動を効果的に推進していくため、筑協の組織や機能の再確認や修正・再編等について検討を行うためのタスクフォースを設置して、1 年を目途に検討をおこなう。

その後、平成 28 年 12 月 25 日～平成 29 年 1 月 20 日の期間に筑協会員 91 機関にアンケートを行うとともに、筑協委員会と各委員会で検討が行われ、平成 29 年度総会（29 年 6 月 27 日）で「筑協活動の機能の再確認・検討について」が中間報告され了承された。

その後、検討の精査が進められ、平成 30 年度総会（平成 30 年 6 月 20 日）において、「委員会の活動状況及び活動方針について」が提案され、決定された。この中で、国際化推進専門委員会においては、《短期的な課題》として（1）会員機関の国際諸活動の調査が挙げられ、次のように記述された。

（1）会員機関の国際諸活動の調査

会員機関が個々に活動を展開している一方で、委員会として各機関の活動内容を十分把握できていない面がある。各機関が抱えている課題やニーズを調査し、地域で連携して取り組むべき課題を把握する。

【方針】・・・つくば市と連携しながら研究者の負担とならぬよう会員機関の担当者に対して外国人研究者等の居住環境など課題やニーズ等を調査し、必要に応じてヒアリングを実施する。

併せて同総会では、「平成 30 年度筑波研究学園都市交流協議会事業計画」が決定され、この中でも、上記方針を踏まえ、国際化推進専門委員会の事業として、「つくば市と連携しつつ会員機関の担当者に対して外国人研究者等の居住環境など課題やニーズ等を調査し、必要に応じてヒアリングを実施する。」とされた。

＊

以上を踏まえて、平成 30 年度に〈筑協アンケート「国際化推進に関する調査」〉が行われ

たものである。以下は〈筑協アンケート「国際化推進に関する調査」〉の結果の分析を第 1 章で掲げることとする。

また筑協アンケートと併せて、筑協の幹事機関である一般財団法人総合科学研究機構（以下「CROSS」という。）から、CROSSが実施する「筑波外国人交流に関する調査」（ヒアリング調査等）についての筑協に対し協力要請があり、その調査成果を今後の国際化推進専門委員会における検討に活用していくことに配慮し、筑協関係機関にCROSSの調査への協力要請をした。この調査結果を取りまとめたものが第 2 章である。

なお、CROSSが独自に実施したつくば市に関する住宅調査は、第 1 章及び第 2 章の検討の参考となるところから、第 3 章として収録することとした。

3. 謝辞

本調査にあたりご協力いただいた、研究機関・大学の皆様に厚く感謝申し上げます。また、支援いただいた自治体をはじめ、関係機関の皆様にも謝辞を申し述べたい。

またCROSSのこの調査は、新技術振興渡辺記念会科学技術調査研究助成（平成 30 年度上期）において行った「科学技術国際交流の変質と未来及び筑波研究学園都市の国際化」調査結果の報告の一部であることを申し添える。

第1章 アンケートの分析

本章では、筑協アンケート「国際化推進に関する調査」に対する回答を取りまとめ、分析した。アンケート結果のうち、選択肢回答の設問に対しては回答の全体割合をグラフで示し、自由記述に対する回答については主要な意見を取りまとめて示した。

I. 回答機関の概要

Q1-1 貴機関では、外国人研究者等を受け入れていますか。

調査の全体像

「A. 現在、受け入れている。」(24 件)のうち、公的な研究機関・大学は18 機関、それ以外機関は6 機関である。

公的な研究機関・大学は、24 年版「筑波研究学園都市外国人研究者等調査報告書」(以下「報告書」という)に外国人研究者を受け入れているとする機関は全部回答が上がっている(報告書で受け入れていると回答されているが、29 年度で受け入れを中止した機関が1 機関あった)。

それ以外の機関では、「報告書」に外国人研究者を受け入れていると上がっている機関は3 機関(「報告書」に外国人研究者を受け入れていると上がっている機関総数は18 機関)、「報告書」に上がっていない機関は3 機関であった。

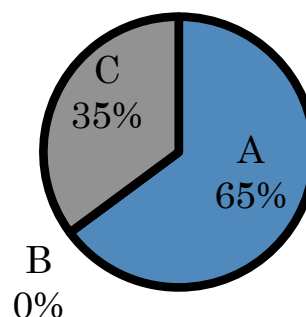
公的な研究機関・大学は網羅されていると考える。

＊

Q1-2 以下の回答の分析は、「A. 現在、受け入れている。」(24 件)に対する回答に対して行った。

- A. 現在、受け入れている。
24 件
- B. 平成25年度以降に受け入れていたことがあるが、現時点では受け入れていない。
0 件
- C. 平成25年度以降に受け入れたことはない。
13 件

Q1-1_外国人研究者受け入れ



Q 1－2 現在の外国人研究者等の受入れ人数は次のどれに近いですか。

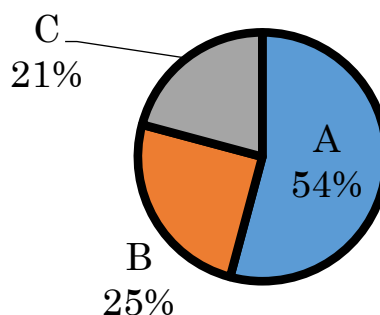
研究機関の構成

公的な研究機関・大学は 18 機関のうち、Aに該当する機関は 7 機関、Bに該当する機関は 6 機関、Cに該当する機関は 5 機関であり、B・Cに該当する機関はすべて公的な研究機関・大学である。

したがって、それ以外の機関 6 機関はすべて Aに該当する機関である。

- A. 10 人未満
13 件
- B. 10 人以上～100 人未満
6 件
- C. 100 人以上
5 件

Q1-2 受け入れ人数



Ⅱ. 連携・交流の課題・要望等

海外の機関や海外の研究者等との連携・交流の課題、国際化推進への要望等

Q 2－1 貴機関が海外の機関や海外の研究者等との連携・交流等を進めていく上で抱えている課題や問題点がありますか。課題や問題点がある場合には、課題や問題点を自由記述欄に記入してください。

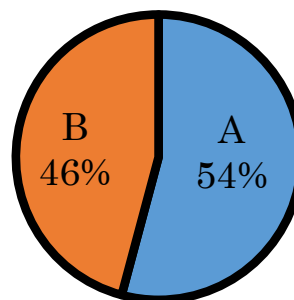
課題・問題

課題・問題が無いとする回答は過半数を占めたが、一方で半数近くは問題を指摘する回答があった。

課題としては、基本的に生活支援の充実や英語のサポートであり、具体的には事故対応、緊急時対応、通勤、VISA手続き等が挙げられた。

- A. 特に課題や問題点はない。
13 件
- B. 課題や問題点がある。
11 件

Q2-1 連携交流の課題等



<自由記述>

- ・英語での協定や覚書の取交しに関して、専門の部署がない。
- ・言語障壁のある外国人の生活立ち上げや日常生活（疾病時の通院や子女の通学など）の支援をいかに充実させるかは、従来からの課題である。加えて、昨今では、多文化共生の観点から研究者の宗教への配慮（礼拝室の整備など）の必要性、安全保障貿易管理の徹底など、課題は多い。
受け入れたいと思った研究者が過去に外国ユーザーリストに掲載されている研究機関に所属していたことがあり、最終的に審査に時間もかかるという事で、招聘を断念したことがある。もっとスピーディーに、かつ、正確に調査ができるとよい。
- ・住民税、所得税のような税金に関しての説明が困難に感じることがある。
- ・外国人研究者とその家族、留学生の家族の生活支援・相談業務を充実させること。
- ・この後で質問もされていますが、緊急時の連絡方法、安否確認、事故、病気の際の対応について課題があると思います。
- ・所内の手続き等が日本語を前提としているため、英語での対応やその支援に大きな負荷が生じている。
また、同行する家族に対する生活支援（特に妊産婦、就学前児童）が十分ではなく、外部サービスを利用しているものの、予算等の兼ね合いもあり、限界がある。
- ・受入研究員の物理的な負担とそれを軽減するための支援体制
（入国手続きの負担軽減、滞在生活に関わる諸手続きの補助などに対応中）
- ・社会・コミュニティでの外国人研究者の生活支援
（市区町村窓口、銀行、病院、学校などでの外国人受入れ環境）
- ・通勤に用いる交通手段とその安全性と利便性の確保。
- ・規約や関係書類の多くが日本語のままで、理解がスムーズに行われない（周知等が十分でない場合がある）ので、英語化を進める必要がある。
- ・受講が義務づけられた各種研修において、資料の英訳を行う必要がある。
- ・上記の説明および対応が可能な担当者の配置希望がある。
- ・リソース（海外対応（英語対応）できる人員、旅費等）に限りがある。
- ・特に途上国が相手の場合、先方のレスポンスが悪い場合がある。
- ・VISA 手続きの支援、住居探しの支援等
- ・実験棟の使用が主目的で、それ以外は別機関での活動のため、真の連携、交流ができていない点

Q2-2 つくばの国際化推進の観点から、地域として取り組んだ方がよいと思われる事項があれば自由記述欄に記入してください。

取り組むべき課題

多種多様な回答が寄せられたが、Q3-1、Q3-3、Q3-5等の回答と重複するものも多いので併せてみるべきである。

総じて、マニュアルの作成、情報の提供、部署の整備、ワンストップセンターやアウトリーチ施設、外国人の参加行事の促進等が望まれている。

<自由記述>

- ・地域のお祭りやイベントなどへの滞在外国人の参加の促進。
- ・つくば紹介プロモーションビデオに、つくばに來ている外国人が出演するようにする。
- ・市からの案内を英訳いただきたい（国民保健、健康診断など）
- ・イベント時だけではなく市の施設やサービスなどを積極的に紹介してほしい（特に長期研修員や JICA 筑波に数か月以上滞在する研修員向け）
- ・市の HP 英語版について、一層の充実をお願いしたい。
- ・駅前の空洞化の防止、総合アウトリーチ施設の設立
- ・優秀な研究者の受入には、その子女の教育環境の整備が重要であり、公立小中学校における外国語のサポートは、他の市町村に比べると一歩も二歩も先んじていると思われるが、より一層の充実を希望する。
- ・安価かつ豊富なバス網の整備を希望する。（短期来日者には他に移動手段がない。）
- ・外国人研究者の生活支援のための情報については、つくば市のウェブサイトや冊子（つくば市の生活ガイド）等で提供いただいているところですが、渡日し生活をスタートさせるために必要な手続き等について網羅的に掲載されたものも作成いただけると、渡日後の手続き等の案内に活用できるため、有難い。
- ・外国人研究者と地域との交流を促進すべく、国際交流ボランティアによる外国人対象の文化交流イベント等の開催を、積極的にサポートいただきたい。
- ・7月に留学生とその家族向けの健康管理セミナーをつくば市と共同で実施した。市で受けられるサービス等について留学生向けに案内いただける機会はあるがたい。
- ・短期滞在用の関鉄バスフリー切符がほしい。個人用としてはPASMOで問題ないが、機関が交通費を負担する場合、難しいため。
- ・宿泊施設情報のワンストップ化。外国人向けの長期・短期の宿泊施設、外国人も利用可能な民間アパート等の情報を筑協のWebなどでまとめていただけるとありがたい。
- ・外国人研究者等からつくばの複数の機関に訪問・見学依頼がある場合、一括受付のワンストップ窓口があるとよい。例えば、筑協の受付窓口から関係各機関に一斉連絡の上、日程調整及び案内をしていただくとありがたい。
- ・つくばという特性上、つくば市国際交流協会の支援等、既に取り組まれているものも多々あるが、一般的な生活の支援・サービス等については、各機関が調査して整備するのでは

なく、機関横断的に情報や情報源・サービスへのリンクが集約されたサイト（短期滞在、長期滞在）を置き、各機関は訪問者等に対してそこを案内できるようなものがあるとよい。

- ・外国人が自立した生活を営める環境づくり
（生活上欠かせない組織・団体・サービス機関での多言語対応と同時に「日本語話せない人お断り」など外国人に対する例外的な扱いの改善）
- ・教育、救急、防災など国籍や所属に関わらず、地域全体で共有すべき情報の徹底
- ・日本での生活に関する情報をまとめた英文の資料を作成して欲しい。具体的には浴室の使い方、トイレの使い方、床や畳の上を土足で歩かないなど、生活風習文化の違いについてしてもらふ工夫が必要である。緊急連絡網により携帯電話などで安否を確認した。東日本大震災の際の情報伝達は電子メールで行い、各自で SNS 等で情報を収集するように指示した研究室もあった。行政への要望としては、災害時には、日本語だけでなく英語等でも正確な情報を迅速に発信していただければと思う。
- ・今後、研究者以外にも多様な外国人の流入が想定される場合、日本人の対外国人感情を悪化させないよう、外国人に対して日本固有のマナーの理解を促す努力が必要に感じる。
- ・日本での会議の招聘等における支給旅費や日当の少なさ（国連機関の規定はいうに及ばず、JICA 等と比べても著しい差）
- ・税金や住居契約の相談窓口
- ・外国人に対する日本語教育の充実を図って欲しい
- ・公共交通機関（特にバス）の充実、低運賃化
- ・つくばでの移動はほとんど車が必要となるが、車の運転ができない外国人（免許や購入の問題）が多いと考えられるため、バスの路線を増やしたり、無料自転車の貸し出し、タクシー料金のサポート等があればより便利になると考えられる。
- ・緊急電話連絡網を設置しており、また被災時には安否確認を行っている。
- ・メールによる安否確認を実施
- ・プッシュ型のエリア災害情報は日本語のため、一部の部署では外国人職員及び研修生については Facebook などのネットワークを用い英語による補完情報が伝わるように工夫している。
- ・街路表示等の英文併記。路線バス表示も同様
- ・Google map（スマホアプリ）に連動したバス停の位置・運行状況の明示（シドニー、シンガポールに比べて遅れている）
- ・英語以外の母国語の外国人が母国語で相談ができる環境。
- ・看板等の英語以外の表記
- ・本人が求めるかどうかは別でしょうが、孤立させない生活環境のサポートがあればいいと思います。
- ・看板等の表記を英語併記にするとよい。

Q2-3 つくばでは短期滞在の外国人が多いという特性から、緊急時（自然災害や急病など）における外国人への情報伝達手段の確保が重要です。貴機関では、東日本大震災時に外国人への情報伝達をどのように行ったか、その際の課題を踏まえてどのような対応をしているか、さらには緊急時の対応に関して地域として取り組むべきもの又は行政への要望があれば自由記述欄に記入してください。

緊急時対応

緊急時（特に震災時）における対応については、①安否確認、連絡、③情報伝達に関する回答が多かった。

また要望については、事前の意思統一、訓練、資材確保、自治体の情報提供などが挙げられた。

＊

震災対応については、平成 22 年度の文部科学省調査において、震災直後のアンケート・インタビューが行われており、大きな変化は表れていないようである。

<自由記述>

- ・地域の緊急避難時場所が高野台中央公園となっているが、実際に高野台地区でどのくらいの避難人口が生じるのか把握されているのかわからない。
- ・周囲の各機関と連携して、緊急時にどのような地域貢献ができるのかあまり話されていない印象がある。
- ・冬季の夜中に地震が発生したことを想定した避難訓練の実施（公園に集合では凍えるため、より実践的な動線を確立する必要がある。）
- ・3 日を目途とした（加熱不要な）備蓄食料・水、使い捨て食器、発電機（スマホ充電用）及び燃料、ラジオ、防寒具（アルミ製シート）、シャベル、ロープを避難先に常備する。また備蓄の存在の情報（どこにあるか）を市民に常時提供
- ・つくば市で発生する可能性の高い各災害の説明、災害発生時の対応などが書かれた市の防災ガイドブック（やさしい日本語と多言語）があれば、日頃から災害に備えることが出来、安心かと思う。
- ・東日本大震災時には、外国人を受け入れている機関内各グループの受入担当者から情報伝達を行った。機関内 LAN の復旧に時間がかかったこともあり、私用メール、携帯メールを使用しての伝達が主であった。現在は中・長期滞在の外国人研究者等に対しては着任時オリエンテーションにおいて地震についての対策や避難場所等について説明を行っている。緊急時の内部アナウンスは日本語/英語両方で流し、また、内部 HP の外国人向けのページで、外国人研究者等に伝達すべき情報を担当部署が英訳し掲載している。
- ・東日本大震災は平日の勤務時間内に発生したが、休日や勤務時間外に発生した場合、外国人研究者等へすぐに情報を伝達することは困難である。そのため、在留カードの手続き時に、市や県の緊急災害情報（英語、中国語等）へすぐにアクセスできる QR コードを配布する等、職場にいない時でも外国人研究者が自分で情報を得られる手段の周知を希望する。

- ・東日本大震災時には各研究室等に在籍される外国人に対してその所属長もしくはアシスタント（秘書）から電話やメール等で必要な情報伝達を行った。
また、緊急時についても所属長から本人宛に必要なに応じて連絡を取って対応していた。
- ・東日本大震災の際、公式ホームページの英語サイト上で、必要な情報を掲載し、情報伝達を行った。しかし、一方では避難した個々の留学生の母語に対応する職員数が不十分だったことや、連絡なく帰国した者がいたために安否確認に時間がかかってしまった等の課題も浮き彫りとなった。現在は公式ホームページの他、公式 facebook や WEB 掲示板を利用し、情報伝達を行っている他、インターネットを利用した英語対応の安否確認システムを導入するなどの対応をしている。
- ・地震に関するアナウンスは行なったが、外国人研究者等のみを対象としたアナウンスは行っていない。
- ・東日本大震災時は機構内に滞在中の外国人の安否確認については、実際に宿泊施設や研究室などを訪問、電話、メールなどを使い、ほとんどの方とは連絡が取れましたが、機構外に滞在中の方との連絡が取りづらかったと記憶しています。電気などが止まってしまったので当初は PC も使用不可となり、状況の伝達がなかなかできずに、2, 3 日後に英文での情報を文書で印刷し案内板に掲示及び手渡しなどをしました。英語での情報が不足していたので、短波ラジオなどを探しましたが、人数分が確保できずに困りました。
NEC やセコムなどでは安否確認システムがあり、企業や行政機関などで導入しているところもあるようです。外国人が安心して生活できるような情報伝達システムは必須かと思っています。
- ・東日本大震災時には、全所的な連絡はなく、センター単位で日本語連絡があったのみ。外国人研究者は、個人的なネットワークや本国大使館からの連絡が中心となっていた模様。国際会議場で研究所主催の国際会議が行われていたが、参加者については部分的に情報提供があったが、大きくは大使館からの連絡、帰国指示等があった模様。
現在は、安否確認システムを運用し、研究所に籍のある外国人研究者に対しては一定程度の英語での情報提供も可能としている。短期滞在の研究者については、これまで同様の状況が継続しており、招へい等の担当研究者に任されている状態。
行政に対しては、緊急メール（地震、ロケット等）の和英併記を、携帯等事業者とともに検討・運用して頂くことを望みます。実際、ロケットアラートが出た時に、外国人研究者をつくばに招へいしての会議を開催していたのですが、皆、携帯が鳴ったが何でなったか分からない、という反応でしたので。
- ・メール連絡により行った。
- ・東日本大震災時には、受入研究者（および担当の研究プロジェクト）をとおして情報を伝達しました。しかし、勤務時間外などに自然災害などが発生する可能性を考えると、受入研究者の対応には限界があります。つくば市が外国人向けの緊急情報サービスを提供していることを、外国人登録のため市役所に行った際に知り、ぜひ利用したいです。ただし、情報を受信するための携帯電話に使う日本の SIM カードの契約が容易ではありませんで

した（クレジットカードを必要とする会社、2年未満の場合は違約金が発生する会社、など）。

- ・東日本の際の対応は不明。人数が少なかったこともあり、ホスト研究者で対応したと思う。現時点でも組織対応ではなく、ホスト研究者が対応することとしている。
- ・当研究所で受け入れる外国人研究者の多くは JICA 関連であり、こうした JICA 研修関連の者については JICA と協議中。
- ・外国人研究者も日本語を解するため、同じ情報を伝達した。短期滞在中の場合、帰国された方も多かった（東日本大震災の影響がなかった大阪地区の短期滞在研究者の一部も母国に帰国した）。
- ・弊社では職員として採用しているため、緊急時のメール等の連絡体制が出来ています。
- ・東日本大震災時にはたまたま短期滞在の外国人研究者はいなかった。短期滞在の外国人研究者の場合は受け入れる組織の担当者に対応することになる（決まっているわけではない）。
- ・英語で発信されるツイッターや HP、電子メール（通常は外国人向けの観光案内のようなものでもよい）を通じて、情報発信して頂けるとありがたい。”

Ⅲ. 受入れや生活環境に関する課題等

外国人研究者等の受入れや生活環境に関する課題等

Q 3－1 外国人研究者等の受入れに当たって、課題や問題点となっている（なった）ことはありますか。（複数回答可）

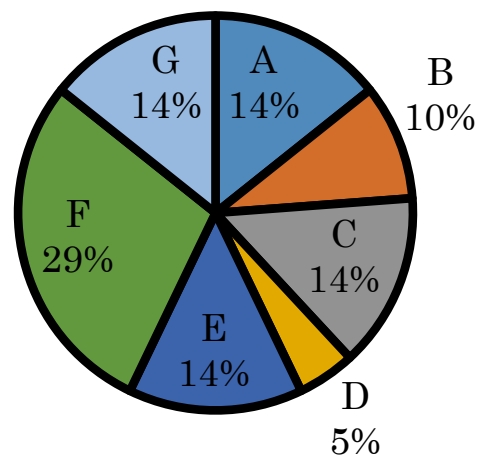
課題別の問題点

Q 2－1 では問題の有無を設問したが、本問では課題別に問題の有無を質問した。ここでも「F. 特に問題点はない。」（12 件）が多かったが、課題別では「A. 査証手続き」、「C. 住居の確保」「E. 宗教上の配慮」（いずれも 6 件）にいずれも問題としての摘出が多かった。特に、従来の同種の調査に比べ「E. 宗教上の配慮」が高まっているようである。

また、「G. その他」では多様かつ細かい問題が指摘されている。

A. 査証手続き	6 件
B. 外国人登録手続き	4 件
C. 住居の確保	6 件
D. 食事	2 件
E. 宗教上の配慮	6 件
F. 特に問題点はない。	12 件
G. その他（ ）	6 件

Q3-1 受け入れに当たっての課題等



<その他記載事項>

- ・英語での会話能力の問題
- ・生活習慣や言葉の違いによる近隣住民とのトラブル
- ・交通事故等発生時の示談交渉
- ・機密保持・知的財産の保護、専門的な知識を持った通訳の確保、日本人研究者との交流、など
- ・通勤手段の確保
- ・携帯電話の契約、一時金など
- ・日本語能力
- ・受け入れる組織の担当者が対応することが多い。（長期の方は配偶者が日本人の場合がほとんどで、問題は少ない。）
- ・回数が少ないため、毎回手探り状態となる。例えば、外国医人研究者受け入れにおける情報を一覧にまとめた web サイトなどで一連の情報を俯瞰的に見られるとありがたい。

Q3-2 Q3-1について、課題や問題点を解決するために貴機関が行った取組又は行おうとしている取組があれば、自由記述欄にその取組を具体的に記入してください。
また、根本的な解決には結びつかなかったものの、貴機関で行った取組があれば自由記述欄に記入してください。

課題への対応

研究機関で行い得ることは予算や人員などが限られるようであり、①マニュアルの作成、②組織の整備、③外部機関への委託が挙げられた。

<自由記述>

- ・長期滞在の外国人研究者等のため、住居探し・契約手続き支援、病院同行を含む生活立ち上げ等の支援を行うサポート業務を外部業者に委託している。
- ・つくばに住み、本機関で働くために必要な情報をまとめたガイドブックを英語で作成し配布している。
- ・外国人研究者等向けのオリエンテーションにおいて日常のゴミの出し方等について説明を行っている。
- ・礼拝室を設置した。
- ・査証手続きについては、担当部署において留学生の渡日前に在留資格認定証明書の申請を行っている。その他、外国人留学生向けの、オリエンテーション実施、ガイドブックを配布している。
- ・住居の確保については、留学生は来日時、優先的に学生宿舎に入居させている。
- ・宗教上の配慮として、大学内にはハラール対応の学生食堂があり、祈祷ができる部屋についても学生宿舎に設置している
- ・渡日に係る査証申請のための、在留資格認定証明書（COE）の代理申請業務について、担当部署を設置し、一元的に対応している。
- ・外国人研究者の生活支援のためのマニュアル（英文/和文併記）を作成（更新中）している。
- ・週に1回及び夜間、週末に外国人サポートを委託している。転入、転出の手続き、住居入退去手続き、銀行の口座開設など外国人と同行して業務を行っている。
- ・Native の契約職員を配置して、相談等を行うことができるようにしている。
- ・JISTEC の制度を利用して、外国人登録や住居確保の支援は利用可能とした。
- ・査証手続きについては、都度で情報をアップデートして、国際室内での共有を行っているが、1年に何回かこれまでの事例には当てはまらないケースが出現している。

- ・「国際室」「ダイバーシティ推進室」の設置および専任担当者をそれぞれに配置
 - ・入国・滞在に関する情報のサイトアップ
 - ・受入れ・手続きのためのマニュアル作成
 - ・オリエンテーションの開催と共有資料の作成
 - ・市役所での滞入手続きや銀行、病院などへの手続き同行など
 - ・外国人研究者・職員の意識調査
- ・住居について、今のところ大丈夫ですが、現在使用している宿泊施設に十分な空室が無い場合は、民間アパートを探すことになるので、心配です。宗教上の配慮、とくに食事制限（ベジタリアン、ハラルフード）について、現在使用している宿泊施設が市の中心部から離れているため、食材の調達に苦労しているようです。
- ・通勤手段について、以前は宿泊施設と農林水産研究機関を巡回するバスがあったのですが、同バスが廃止されてからは自転車を主に用いています。悪天の場合は受入れ研究者が出迎えることで対応しています。交通量の多い大通り沿いは安全とはいえないので、畑地の間の道を通って宿泊施設から当センターまで行く経路を使うように案内しています。ただし、街灯が無く冬季の帰路が暗いのが難点です。外国人を受入れる施設（研究所や宿泊施設）を結ぶように、つくば市がバス路線を配置していただけると助かります。
- ・外国人研究者等からの相談窓口の設置希望があり、対応を検討中。
 - ・意外にもハラル対応の仕出しがつくば近辺にない。もしあるのであれば、研究所間のネットワークで共有する価値があると思う。
 - ・一部の部署では、日本人職員が外国人研究員の日常生活のサポートも行っている。そのため採用にあたっては英語の資格要件を設けている。
 - ・住居探し、VISA 手続きは複雑なので、やむを得ず受入研究者が支援している。外国人本人が手続きできるような仕組み作りが望ましい。
 - ・外国人研究者から住居に関する希望が多岐にわたり、確保に向けて数日を要したことがある。携帯電話の契約も容易ではないが、特に取組は行っておらず、要求の多い者に対しては、自助努力に委ねるスタンスをとらざるを得ない。外国人研究者から受入れ側が百万オーダーの一時金を要求されたこともある。
 - ・受け入れ先の研究グループで、日常生活を含めて相談できる研究者を設定した。

Q3-3 外国人研究者等又はその家族の生活環境のうち、次のA～Fに関する事項で問題となっている(なった)ことはありますか。問題となっている(なった)ことがあれば、それぞれの事項について3つまで自由記述欄に具体的に記入してください。

3

問題事項

問題は多様な分野にわたるが、特に「B. 病院」(9 件)、「C. 私生活に係る基本的な手続き」(8 件)が多い。

<自由記述>

A. 移動手段(交通)の確保

- ・本機構はつくば市の中心から離れているために、バスでの移動が主な交通手段となるが時間が限られているため、利用しづらいときがある。早朝に空港に向かわなければならないときなどタクシーを利用するが、タクシー業者の営業時間が午前 7 時過ぎになっていることが多く困ることがある。
- ・つくばでの移動はほとんど車が必要となるが、車の運転ができない外国人(免許や購入の問題)が多いと考えられる。しかし、バスの路線は限られており本数も少ない。また、タクシーを利用するにも料金が高価であることとタクシー自体の数も少ない。自転車については借りられる場所がどこかわからず、あったとしても有料である。
- ・JICA 関連の者については JICA が提供しているが、個別に受け入れる研究者は車の所有を希望する場合もあり、入手・手続きに時間を割かれる。
- ・バスなどの公共交通機関が貧弱なため、自動車を利用せざるを得ない。異国での運転となり、リスクが高い。

B. 病院

- ・外国人研究者やその家族には病院で言葉が通じない不安が常にあり、同行や通訳の希望が非常に多い。
- ・日本語が話せない留学生について、指導教員やチューター、日本語を話せる友人に支援を依頼しているが、急を要する場合など支援確保が困難な場合がある。
- ・病院などで日本語以外での対応が困難なために、常にサポートが必要になる。つくば国際交流協会での医療ボランティアも何度か利用したが、緊急時には対応できないために困ったことがあった。

- ・研究者の奥様が妊娠初期の際に夜間に病院に行きたいと連絡があったが、どこも受け入れてもらえずに朝まで我慢してもらった。重症にはならず済んだのでよかったが、医療専門の相談窓口（多言語）などがあるとよいと思った。
- ・家族、特に妊産婦の対応と定期通院を要する場合の対応について、機関としての支援と個人としての対応の線引きが難しい。
- ・基本的に通訳同伴を求められる。問診票など日本語のみの表記。薬局でも、同様。医師はともかく、看護師・受付での対応が日本語のみ。
- ・最近に内科で受信した事例では、最寄の総合病院である筑波学園病院で英語により診察していただける医師が少なく、外部から曜日限定で通われている医師だったため、診察日も限られました。事例が多くないので、全ての診療科目で同様かどうか、また、今後も同様の状況が続くのかは不明です。
- ・日本語のみの病院ではなく、英語が話せる病院を探しているという問合せがあり、医療通訳ボランティアの派遣を案内した。
- ・出産にあたっての市役所の手続きが大変だった。
- ・外国人研究員の家族が重篤な病気に罹ったときの対応が大変だった。
- ・英語対応ができるクリニックが少ない。

C. 私生活に係る基本的な手続き

- ・宿泊施設内において、電化製品の使い方が分からず小火を起こしたり、破損させたりした。
- ・ごみの出し方、布団の干し方等、生活習慣の違いから起こるトラブルで近隣住民から苦情が寄せられたことがある。
- ・宿舎に入居している留学生が、無断で宿舎前の空き地を耕し家庭菜園を始め、他の入居者から苦情が出された。また、ゴミの分別を行わずに何でも一緒に出すなど問題が生じている。
- ・外国人同士の繋がりがあるのかは不明であるが、宿舎を退去する学生が家具などを粗大ゴミ置場に運び出すと、状態の良いものを持っていくため外部の外国人が無断で構内に入ってくる。

- ・留学生が帰国時の退去手続きを怠り、必要経費を支払わず帰国し、連絡が取れなくなってしまうケースがある。
- ・スマートフォンなどの契約にはクレジットカードが必要なときがあるが、文化活動などで滞在している方は収入がないために日本国内発行のクレジットカードを取得するのは難しい。つくばに滞在する研究者の方はご家族と一緒に来日する方もおります。ご家族の方は言葉もわからず、孤独を感じている方も多いとのこと。日本語クラスの増設やサポートがさらに多いといいと思います。
- ・ゴミ出し等の一般的な生活ルールについては、頻繁にはないが、生じた場合にはつくば市の発信する情報を提供するなどしての解決に努めている。
- ・隣人の性格等によるが、騒音の苦情があるケースもある。
- ・民間アパートの契約の際に「保証人」を求められ、やむなく受入研究員が保証人となったが、本人帰国後、部屋に破損があることが発覚。退去時に貸主が同伴・確認していなかったために本人に請求ができず、結局、受入研究員個人が支払いをすることになった。
- ・退去時に家具や家電を置いたまま、退去するケースがある。いずれも入居時・退去時に貸主の説明・確認が不十分と考えられる。
- ・よくわからない請求書が届いたと問合せがあった。奨学金で来日している人の場合も、年金支払請求が発生している。市役所に問い合わせると非該当者であることがわかった。
- ・訪日当初、ゴミ放棄のルールがわからず、ベランダからゴミを外に投げるなどしてトラブルになることがある。

D. 標識や看板の英文表記

- ・ローマ字で分からないという声は以前あった。
- ・日英併記している。
- ・短期訪問者が、隣接する機関に行ってしまった、あるいはその逆に隣接する機関の外国人訪問者が所内に入り込んだというケースがある。

E. 教育環境・就学・子育て

- ・小・中学校については外国語のサポートがある程度行われているが、保育所、学童保育に関してはほとんどサポートされておらず、保育所や児童館からの諸連絡で言葉が通じず外国人研究者が苦勞している。
- ・保育室を整備しているが、外国語対応が難しいため、必ずしも外国人研究者の子供等の対応体制が十分ではない。
- ・学校からの連絡事項が理解できず、その翻訳・説明を受入研究員が対応しなければならないケースがある。
- ・三者面談（家庭訪問？）に通訳として同席を求められるケースがある。
- ・近隣住民から、外国人研究員の子供が騒いで迷惑との苦情が寄せられた。
- ・アパートの 1 階の住民から、外国人研究員及びその家族の部屋の騒音が大きいとの苦情が寄せられた。

F. その他

- ・不測の事故等の対応：日本語が堪能でない留学生が重症となるケースでの対応や示談交渉等
- ・市の中心部を除いて、自動車を基本とする社会システムのため、市の中心から離れていて、路線バスが使えない研究所で受入れている外国人研究者は、通勤手段に苦勞しています。市の中心部は自転車が行きやすいように整備されていると思います。市の中心部と、谷田部地域などの地域拠点を結ぶ道路だけでも、自転車が通行しやすくなるように道路が整備されると、当センターの外国人研究者にとって移動が楽になると考えます。
- ・生命保険に入りにくいという声があった。
- ・母国への帰省の場合、長期不在になるため、ごみを処分して帰りたいが決まった曜日にごみを出さないといけないため、捨てられない問題がある。
- ・公共バスの停留所、近隣のレストランや観光地などの英語標記が不十分。
- ・つくばの中心街での英文案内表示が少ない。
- ・Wi-Fi 利用環境が整っていない。
- ・学校からの連絡事項で理解できないことがある。
- ・インターナショナルスクールが遠くて高額。

Q3-4 Q3-3について、課題や問題点を解決するために貴機関が行った取組又は行おうとしている取組があれば、自由記述欄にその取組を具体的に記入してください。
また、根本的な解決には結びつかなかったものの、貴機関で行った取組があれば自由記述欄に記入してください。

取り組み事項

Q3-3に呼応して多様な分野にわたるが、特に「B. 病院」(9件)、「C. 私生活に係る基本的な手続き」(8件)が多い。

＜自由記述＞

A. 移動手段（交通）の確保

- ・キャンパス交通システム（低廉な利用料で、つくばセンターと筑波キャンパスの間を運行している関東鉄道の路線バス）の利用証（有料）を交付。
- ・共有自転車の貸出。
- ・特に問題ない。一方個別に受け入れている研究者についても特段の解決の取組は行っていない。公共交通機関の利用を受け入れてくれるとありがたいところ。

B. 病院

- ・病院予約や病院同行（通訳含む）のサポート業務を外部業者に委託している。
- ・急な病気、怪我等で治療費が多額になった場合、留学生に留学生後援会から一時金の貸し付けを行っている。
- ・JISTECの制度を利用して支援を行っている。
- ・対応マニュアルの作成・配布
- ・外来への同行
- ・海外旅行・傷害保険への加入促進
- ・外国人研修員の家族が重篤な病気になり、日本人職員が通訳をした。この際、生命も関わ

ることもあり責任が重大であった。できれば市役所などで医療通訳を十分確保する、或いは、日本語の話せない外国人対応病院の充実を図るなどを要望する。

- ・英語が通じる病院を紹介、急ぎの場合、通訳的な役割をする者を同伴。

C. 私生活に係る基本的な手続き

- ・当館の宿泊施設に英語版の案内文を作成した。
- ・外国人研究者等向けのオリエンテーションにおいてゴミの出し方等について説明を行っている。また、苦情が寄せられた場合には事務職員や受入担当者が間に入り、本人にトラブルの元となっている事柄についてルールや日本の習慣を説明し理解を促している。
- ・外国人留学生には、来日 6～12 か月チューター（学修や生活の支援を行う在学学生）を配置し、学内外での手続きの支援を行っている。
- ・JISTEC の制度を利用して支援を行っている。
- ・不動産会社への仲介ならびに注意事項の共有
- ・外国人研究員の住居契約において、日本人職員が緊急連絡先となり、大きな苦情などに対して対応。

D. 標識や看板の英文表記

- ・主要な看板等には和英併記を行っている。
- ・必要標識の把握と作成を予定

E. 教育環境・就学・子育て

- ・保育所や児童館との連絡について、外国人研究者への生活立ち上げ等支援業務のひとつとして外部業者にサポートを依頼し、通訳や翻訳の対応をしてもらっている。
- ・JISTEC の制度を利用して支援を行っているが、入学等の支援については個別に対応やつ

くば市への相談等を行っている。

- ・ 保育施設ならびに教育施設への案内・第一次的なつなぎを予定。
- ・ 日本人職員が必要に応じて補助。

F. その他

- ・ 病気や事故にあった場合の金銭的な負担軽減等のため、昨年度から導入した留学生向け学研災保険付帯生活総合保険への加入を勧めているが、加入者増が困難である。(保険料が学生にとっては高額)
- ・ 日本人職員が必要に応じて補助。
- ・ 所内にお祈りのための場所を確保。
- ・ 医療通訳の増加及び外国人に対応できる病院の増加の要望。

Q 3－5 外国人研究者等の課題解決のため、今後取り組んでいく必要があると思われるものはありますか。必要と思われるものがある場合には、その内容を自由記述欄に記入してください。

今後取り組むべき課題

Q 2－2、Q 3－2、Q 3－3、Q 3－5 等の回答と重複するものも多い

<自由記述>

- ・ 医療や保険に関するサポートを受入研究者にお願いしているため、負担が大きいのでサポートがあるとありがたい。
- ・ 今後外国人の採用が増えていくのであれば、外国語版での手続きハンドブックを作るなど配慮が必要になってくることが考えられる。
- ・ 事務組織における英語対応について。研究室等で外国人スタッフが着任された場合、十分な英語対応ができていないため事務職員 1 人 1 人が英会話力を身に付けて行く必要があると考える。

- ・アパートや学生宿舎の退去時に大物家具など私物を残置するケースがあるため、処分のサポートができるとよい。
- ・生活支援のための様々な情報の提供について、外国人にとって、より、解り易く、アクセスしやすい形に充実させていただけると有難い。
- ・災害等の緊急事態の対応、及び労務管理と宗教上の配慮との整理。
- ・基本的に、長期滞在する外国人には「自立支援」を、短期滞在者には通訳・翻訳など一時的な生活に欠かせない分野での通訳・翻訳体制があることが望ましい。
- ・外国人研究者が利用する区間（受入れ研究所と宿泊施設をつなぐ）で使えるバス路線の調整、または、同区間を自転車が行きやすくなるような道路整備を、市に要請していただくと助かります。
- ・入居時の敷金・礼金・保証人などの日本独特の手続きのサポート。光熱水道費や通信費（NTT 契約を含む）や自動車保険など民間との各種契約手続きのサポート。
- ・一時帰国時の手続きおよび不在時のセキュリティ面のサポート（長期不在をするときは管理会社に連絡する必要があるが、管理会社は英語で対応してくれない）。
- ・退去時の引越しや、それに伴う不要品の処分等のサポート。英語版を用意するのが難しいものでも、パンフレット、書類等にふりがながあると助かるという意見がある。
- ・医療通訳ボランティアの派遣は予約制なので、緊急で病院にかかる場合はその通訳が利用できない。
- ・奨学金扱いで来日する者の年金の支払いに関して、役所においても理解いただき、事前に対応してほしい。
- ・総じてハラル対応は世界的な潮流と思う。
- ・就学関連への相談サポートの要望。
- ・ハラル対応の店の案内の充実を要望
- ・光熱水料金や通信費（NTT 契約を含む）や自動車保険など民間との各種契約手続きのサポート、特に、外国人の場合、携帯電話の契約時に審査が通らない場合が多い。
- ・車の運転ができない外国人（免許や購入の問題）が多いと考えられるため、バスの路線を増やしたり、無料自転車の貸し出し、タクシー料金のサポート等があればより便利になると考えられる。
- ・生活トラブルやコミュニケーション問題のサポート、帰省時のゴミ出し問題等

・住居確保のサポート。助成金の前倒し支給。車や携帯電話の貸与。非常時のサポート。地域交流には関心が薄い。生活の基盤となる部分のサポートを充実してほしい。

・研究・研修・教育（研究機関固有の業務）以外の受入れ側研究者・組織の負担・対応事項が零となるような環境を整えてほしい。

IV. 住居の確保に関する課題等

外国人研究者等の住居の確保に関する課題等

Q4-1 外国人研究者等の住居の確保について、貴機関では主に誰が対応していますか。

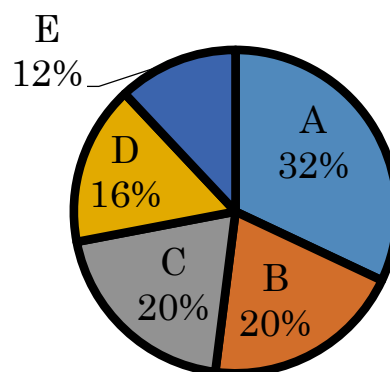
住宅確保の対応者

「A. 受入れ予定の研究室等で対応している。」(8件)が最も多く、「C. ケースバイケースで決めている。」を含めて過半数を占め、研究室・研究者の負担が大きいことを示している。

「D. 外国人研究者等本人に任せている」も16%に及んでいる。

- A. 受入れ予定の研究室等で対応している。
8件
- B. 事務部門で対応している。
5件
- C. 受入れ予定の研究室等で対応するか、事務部門で対応するかはケースバイケースで決めている。
5件
- D. 外国人研究者等本人に任せているので、特に対応していない。
4件
- E. その他（ ）
3件

Q4-1 住居確保の対応者



※一部に複数回答あり

<その他記載事項>

・外国人研究者については、主に研究室等で対応し、学生については、事務部門にて学内の学生宿舎を手配している

・ケースバイケースでAが多いが、場合によりDもある

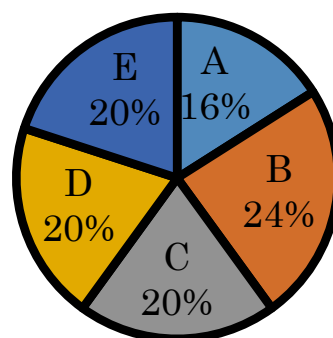
Q4-2 外国人研究者等の住居の確保について、貴機関ではどのような対応を行っていますか。次のどれに最も近いですか。

居住形態

自前の宿舎、国等の外国人宿舎、民間の賃貸物件がほぼ近い割合を占めている。
 ここでも「D. 外国人研究者等本人に任せている」は20%に及んでいる。

- A. 自前の宿舎があり、必要に応じて紹介している。
 4 件
- B. 国や J S T が管理する外国人宿舎を紹介している。
 6 件
- C. 民間の賃貸物件や不動産業者を紹介している。
 5 件
- D. 外国人研究者等本人に任せているので、特に対応していない。
 5 件
- E. その他 ()
 5 件

Q4-2 住居確保の対応



<その他記載>

- ・外国人向けの宿舎の紹介をすることもある。
- ・A および B
- ・A, B, C
- ・ケースバイケース B、C、D

Q4-3 入居後、外国人研究者等から（又は受け入れた研究室等の研究者等を通じて）住居に関する相談等を受けたことはありますか。相談を受けたことがある場合には、相談等の内容を自由記述欄に記入してください。

住宅に関する相談事例

相談を受けた事例は、過半数を割っており、頻繁な問題が発生しているわけではないようである。

ただし、自由記述では、家賃（退去時の支払い、為替レートによる家賃の不安定）、居室の広さ、契約期間、家具の備え付け、保証人問題、修繕維持管理や外国語によるあっせんなどのコミュニケーション等の問題など多様かつ細かい問題が指摘されている。

A. 特に相談されたことはない。

14 件

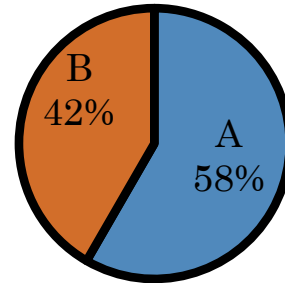
B. 相談を受けたことがある。

10 件

<自由記述>

・外国人には狭すぎるという話があった。
しかし、外国人用に設計された施設ではないため、改善は難しい。

Q4-3 相談を受けたことがあるか



・外国人の入居が可能にも関わらず、掲示

物が日本語のみ、また、管理人と英語でコミュニケーションが取れない。

・宿舍費用の支払い

・民間の賃貸物件の契約における保証人サービスについて

・英語で相談できる不動産業者について

・賃料の安い賃貸物件の紹介について

・民間アパートの退去時に支払う料金がとても高く、想定外だった。

・家族を呼ぶことになったが、現在の宿泊施設では狭く、民間アパートを探したいが、為替レートの変動が激しく、当初予定していた自費負担が困難になった。民間アパートには家具が設置してあるところはほとんどなく、あっても学生・単身向けなので、困っている。
(農林水産省の共用施設で対応・解決)

・日本滞在中に、配偶者や子供を呼び寄せたいとの希望を受けることがあります。

・ガス・電気の管理、修理対応等

・2年で延長契約費用を要求された。残り数か月であるため、小規模な場所に結局転居した。

・民間アパート、ホテルの紹介

[具体例] 二の宮ハウスは高いので民間のアパートに住みたい(→保証人にはなれないので、二の宮ハウスに住み続けるよう要請。)

Q4-4 今後、国等の公的機関が管理する外国人宿舎の老朽化に伴い、廃止や入居制限がなされることが考えられますが、公的機関が管理する外国人宿舎の必要性としては、次のどれに最も近いですか。また、問題や支障が生じる場合には、その問題や支障の内容を自由記述欄に具体的に記入してください。

民間の宿舎参入の是非

筑波の外国人研究者は東日本大震災後も順調に増加しているが、外国人研究者の生活拠点は住居である。

公的研究機関・大学の整備する外国人宿舎を今回調査と22年度調査（第2章参照）と比較してみると、①大半の宿舎整備が昭和後期から平成初期に行われたものであるにも関わらず改修が行われているものは少ない、②提供される宿舎数そのものも若干減少している、ということが分かる。

一方第3章で述べるように、民間賃貸住宅の提供は今後増大し、安価な賃貸住宅の提供が増えることが予想される。

このような状況を踏まえて、外国人研究者の住宅提供に対し、研究機関・大学の対応を以下で設問したものである。

＊

「B. 民間の賃貸物件や不動産業者を紹介することで十分である。」（現在民間を利用している回答と考えられる）と「C. 民間の賃貸物件や不動産業者を紹介することで問題や支障は生じない。」（今後民間を利用することを考えられるとする回答と考えられる）の合計と、「D. 民間の賃貸物件や不動産業者を紹介することでは問題や支障が生じる。」とは7件づつであり、回答は半ばした。（問題や支障についてはQ4-5参照）

A. 自前の宿舎を用意しているので、問題はない。

4件

B. 民間の賃貸物件や不動産業者を紹介することで十分である。

4件

C. 公的機関の外国人宿舎は一定の役割・ニーズがあるが、民間の賃貸物件や不動産業者を紹介することで問題や支障は生じない。

3件

D. 公的機関の外国人宿舎は一定の役割・ニーズがあり、民間の賃貸物件や不動産業者を紹介することでは問題や支障が生じる。

7件

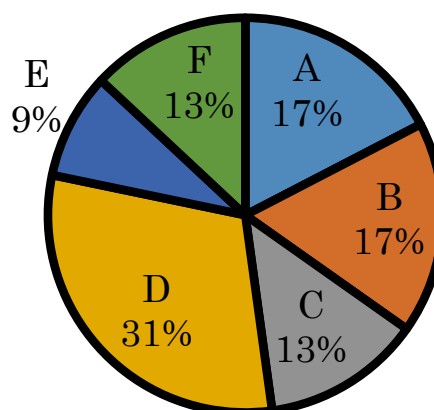
E. 公的機関の外国人宿舎の入居対象機関外であるので、判断できない。

2件

F. その他

3件

Q4-4 公的機関の宿舎の必要性



<その他欄>

- ・つくば市で、民間の賃貸物件が借りやすいかどうかは、事例が無いため具体的にはわかりません。
- ・支所が沖縄県石垣市にあり、こちらで外国人研究者を受入れる場合は公共宿泊施設が無い
ため、賃貸物件の手配は制限があります
- ・問題に直面したことがないので、わからない。

<自由記述>

- ・雇用関係のある外国人研究者はこれまでも自身で民間の賃貸物件を契約しているケースが多いが、短期・中期で滞在する外国人研究者・学生等にとっては、外国人宿舎が廃止となると、滞在先の選択肢は英語がほぼ通じない民間の短期滞在物件のみとなり、滞在中に大きな不安と支障が生じると考えられる。特に外国人学生を受け入れる場合、英語が通じる公的な外国人宿舎の提供があることは、学生を送り出す側、受け入れる側、双方にとって安全面でも大きなメリットがあり、ニーズは非常に高い。
- ・短期間の滞在中の場合、民間の賃貸物件や不動産業者を紹介できないことが課題となっている。
- ・数ヶ月程度の滞在中に限る外国人研究者向けの宿舎は必要である。民間等でも対応できる範囲はあるが、緊急事態や生活上等の困難があった際に、外国人研究者間での情報共有や解決が可能となる場があるのは、受入れ側機関としても非常に助かる。
- ・保証人制度など民間アパート契約がより外国人の契約しやすい状況になれば C もありうるが、受入時の手続き（在留資格等の滞在先申請や本人への紹介）、外国人研究者の社会的な立場や特性上、公的機関の管理する施設での受入が望ましい。
- ・選択肢 D にあるように、公的機関の外国人宿舎には一定のニーズがあり、民間の賃貸物件や不動産業者を紹介することでは問題や支障が生じる可能性があると考えられる。たとえば、民間を紹介し、入居後に問題が起きた場合、受け入れ研究室や事務部門で対応できるか、対応する余裕があるかどうかの点で不安がある。
- ・状況により、受入れ側としても意見が分かれる（B、C、D）
- ・個別の受入れについては、基本的に民間物件で事足りるかもしれないが、周辺への影響が

懸念される。

- ・ただし、民間アパートなどは、保証人の問題が不可避となる。研究所や受入れ研究者が保証人になるのは難しいので、招聘する JST や JSPS が保証人となる制度が必要ではないか。

Q 4－5 将来、民間事業者から外国人研究者等の専用住居の参入があった場合、貴機関の対応は次のどれに近いですか。また、民間事業者による外国人研究者等の専用住居の参入について、ご意見がありましたら自由記述欄に記入してください。

民間の宿舎参入の条件

民間の宿舎参入に関しては、「A. 自前の宿舎、既存の賃貸物件、不動産業者を紹介することで十分である。」が 9 件に対し、「B. 外国人研究者等への斡旋は可能である。」と「C. 他の会員機関の方針を参考に歩調を合わせることは可能である。」が 9 件と回答された。

自由記述では具体的な条件が回答され、家賃、生活支援の英語対応、家具の備え付け、通勤の便利性、保証人問題の解決、不測の事態対応等が講ぜられることが望ましいとされた。

一方でネガティブな回答には「組織として責任は持てない」等の意見があった。

- A. 自前の宿舎、既存の賃貸物件、不動産業者を紹介することで十分である。

9 件

- B. 外国人研究者等への斡旋は可能である。

6 件

- C. 他の会員機関の方針を参考に歩調を合わせることは可能である。

3 件

- D. その他 ()

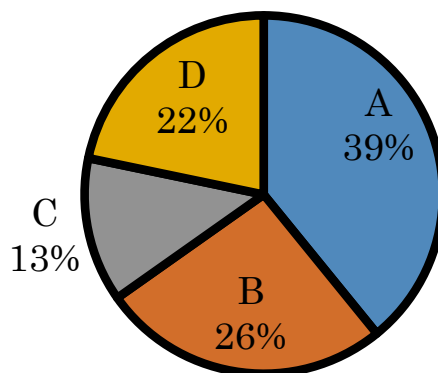
5 件

<その他欄記述>

- ・情報提供は可能である。

- ・民間事業者が外国人研究者等の専用住居の参入があれば、外国人にとって便利になると予想されるので照会対象になると考えます。ですが、利用料金が安い宿泊施設から紹介するので、現在利用している公共宿泊施設に十分な空室がある限りは、民間の外国人研究者用宿泊施設はほとんど利用しないかもしれません。

Q4-5 民間事業者の住居事業参入



- ・保証人等の問題がなければ斡旋が可能かもしれないが、現状では組織として責任は持てないので、民間住宅への紹介はしていない。（保証人問題があるかぎり公的機関の宿舎かホテル以外は難しい。）

<自由記述>

- ・運営が民間事業者であっても、英語対応をしてくれる住居であれば、(家賃額にもよるが)外国人研究者等に一定のニーズはあると思われる。
- ・可能であれば既存の公的機関の外国人宿舎と同程度の家賃額（家具付）、同様の生活支援サービス（市役所への同行等）の機能をもっていることが望ましい。
- ・在留資格・査証申請の際に滞在先として本人に紹介・物件確保が可能であること。
- ・家具等の設備があること。
- ・コンシェルジュなど、到着時に英語等で入居施設の案内および近隣の生活情報提供など生活サポートのできるスタッフが常駐すること。
- ・弊機構に近く、徒歩又は自転車で、または少なくとも公共交通機関で通勤が可能な施設であること、などが条件となると考えられます。
- ・現在の受入れ状況では、選択肢 A を考えている。しかし、研究所が契約を結ぶ訳ではないが、ある特定業者だけを外国人に斡旋することは研究所としてそぐわない対応だと考える。したがって、この先は他機関の方針も参考にしつつ慎重に対応したい。
- ・外国人研究者等の特性等（日本人のような身分よ保証は難しい、外国籍であること、不測の事態でも柔軟に対応できること）を十分踏まえていれば、民間事業者であろうと国や公的機関であろうと問題はない。
- ・現在においても外国人研究者の専用住宅である二の宮ハウス、竹園ハウスの斡旋を行なっている。
- ・現時点では、事例がコンスタントに発生していないため。

第2章 インタビュー等の分析（国の機関に限る）

本章ではCROSSが行ったインタビュー調査などを中心に分析を行った。特に研究機関・大学の属性に応じて分類し、特に注目すべき属性の機関について出された意見を整理した。なお、本章の分析は、インタビュー実施機関に限ったため、公的研究機関・大学に限られ、民間は含まれていない [注]。

各項では、機関ごとの分類法を示し、その後その属性に応じたインタビューの際の意見を列挙した。その際、機関名を明示できる意見についてはこれを表示した。また筑協アンケートの結果のうち自由記述についてはすでに第1章で眺めたが、第1章では設問ごとの傾向を分類したにとどまるので、具体的意見で主要なものは本章で補足的に掲げた。

なお次のような意見もあったことを付記する。

○今回のアンケートについては部内でも様々な意見があるので、一応回答するが、統一した答えは難しい。

[注] 今回の筑協アンケート調査では公的研究機関・大学は外国人研究者を受け入れている機関は全て回答を受けることができたが、民間等その他機関はごく一部しか回答を得られず、また筑協の「筑波研究学園都市外国人研究者等調査報告書」では受け入れ人数を回答していない機関からも回答があるなど混乱が見られたため、インタビューは公的研究機関・大学に限って行うこととした。

I. 受入者の種別（研究者・留学生・研修生）

主たる種別	機関名 [] はその他の従たる受入者の種類 研＝研究者・教育者、修＝研修生、留＝留学生
研究者・教育者	②国立科学博物館 [修・留] ③物質・材料研究機構 [修] ④防災科学技術研究所 ⑨高エネルギー加速器研究機構 [留] ⑩国立環境研究所 [修] ⑪医薬基盤・健康・栄養研究所 霊長類医科学研究センター ⑫農業・食品産業技術総合研究機構 [修] ⑬国際農林水産業研究センター [留] ⑭森林研究・整備機構 森林総合研究所 ⑮産業技術総合研究所 [修] ⑯国土技術政策総合研究所

	⑰気象研究所 ⑱土木研究所〔修〕 ●国土地理院
研修生	①国際協力機構筑波センター〔留〕 ⑤理化学研究所筑波事業所〔留〕 ⑥宇宙航空研究開発機構筑波宇宙センター〔研・留〕
留学生	⑦筑波大学〔研〕 ⑧筑波技術大学〔研〕

〔注〕上表は、「筑波研究学園都市外国人研究者等調査報告書」21年度、24年度調査等（一部27年度調査）を基に作成した。

対象機関は、アンケート又はインタビューで回答のある国立機関等の機関のみを掲げた。⑥宇宙航空研究開発機構筑波宇宙センターは、インタビューにおいて29年度は受け入れ者なしと回答されているが、24年度調査の実績に基づいて掲げた。●国土地理院は24年度以後の実績はなくアンケート回答もなかったが、21年度の実績に基づいて掲げた。

以下、受け入れ形態に応じて生ずる問題を項目ごとに意見を整理した。

<研修生について>

【インタビュー】

○筑協のアンケートの内容は、全般的に海外からの研究者を受入れている研究組織を想定していると見受けられます。当センターは途上国からの研修員を年間約800名受入れ、つくば研究学園都市の各政府系機関を中心に、大学や筑波センター内で研修を実施しています。他機関とは外国人を受け入れている点で同様であるものの、例えば、弊機構と研修員との間の研究交流など生じず、そぐわないと思われるアンケート項目が散見されました。

○研究者ではないものの、主に修士の学位取得を目的とした留学生事業も実施しており、正規の留学生として筑波大学、茨城大学、足利大学で受け入れて頂いています。（筑波大で累計約60名）

○本年度から「JICA 開発大学院連携」では、欧米とは異なる日本の近代化の開発経験と、戦後の開発途上国の発展に協力してきた日本の知見を学ぶ機会の提供を大学院の修士課程で開始しています。本構想では筑波大学と連携しています。

<留学生について>

【アンケート】

○外国人研究者とその家族、留学生の家族の生活支援・相談業務を充実させること。

○7月に留学生とその家族向けの健康管理セミナーをつくば市と共同で実施した。市で受けられるサービス等について留学生向けに案内いただける機会はない。

<家族について>

【アンケート】

○同行する家族に対する生活支援（特に妊産婦、就学前児童）が十分ではなく、外部サービスを利用しているものの、予算等の兼ね合いもあり、限界がある。

Ⅱ. 機関の性格（国研・独法・研究開発法人・大学・共同利用施設）

分類	機関名
国立研究所	⑩国土技術政策総合研究所 ⑪気象研究所 ●国土地理院
独立行政法人	①国際協力機構筑波センター ②国立科学博物館
研究開発法人	③物質・材料研究機構 ④防災科学技術研究所 ⑤理化学研究所筑波事業所 ⑥宇宙航空研究開発機構筑波宇宙センター ⑩国立環境研究所 ⑪医薬基盤・健康・栄養研究所 霊長類医科学研究センター ⑫農業・食品産業技術総合研究機構 ⑬国際農林水産業研究センター ⑭森林研究・整備機構 森林総合研究所 ⑮産業技術総合研究所 ⑱土木研究所 ⑲建築研究所
国立大学法人	⑦筑波大学 ⑧筑波技術大学
大学共同利用施設	⑨高エネルギー加速器研究機構

〔注〕対象機関は、アンケート又はインタビューで回答のある国立機関等の機関のみを掲げたが、⑥宇宙航空研究開発機構筑波宇宙センター、●国土地理院については（１）の考え方にに基づき掲げた。

以下、設置形態から生ずる問題を項目ごとに意見を整理した。

<国立研究所>

【インタビュー】

○国立研究所なので（他の国立研究所も同様と思うが）外国人研究者の受け入れは制約があ

る。研究所と雇用関係があるのではなく、毎日打ち合わせに来ているとみなしている。したがって研究所のメールアドレスもなく、防災対応からも外している。

○国立研究所なので、国際の業績が評価されることは無い。

Ⅲ. 地理条件（アクセスから見たエリア別）

エリア	機関名	駅よりのアクセス時間及び別ルート
つくば駅 北 (近方より遠方順)	②国立科学博物館	駅よりバス 10 分
	⑦筑波大学	駅よりバス 10 分
	⑧筑波技術大学	駅よりバス 15 分
	④防災科学技術研究所 ⑩国土技術政策総合研究所 ⑱土木研究所 ⑲建築研究所	駅よりバス 15 分 (旭庁舎) 駅よりバス 20 分 駅よりバス 20 分 駅よりバス 15 分
	⑨高エネルギー加速器研究機構	駅よりバス 15~20 分
つくば駅 南 (近方より遠方順)	③物質・材料研究機構 ⑥宇宙航空研究開発機構筑波宇宙センター	(千現地区) 駅より徒歩 15 分 駅よりタクシー10 分
	⑩国立環境研究所 ⑮産業技術総合研究所 ⑰気象研究所	駅よりバス 15~20 分 駅よりバス 20 分 駅よりバス 10 分 (ひたち野牛久駅より 15 分)
	①国際協力機構筑波センター ⑪医薬基盤・健康・栄養研究所 霊長類 医科学研究センター ⑫農業・食品産業技術総合研究機構	駅よりバス 16 分 駅よりタクシー10 分 (研究学園駅より 10 分) 駅よりバス 20 分 (みどり野駅より 15 分)
	⑬国際農林水産業研究センター	駅よりタクシー10 分
	⑤理化学研究所筑波事業所 ⑭森林研究・整備機構 森林総合研究所	駅よりバス 25 分 (牛久駅より 20 分) 駅よりバス 40 分※ (牛久駅より 10 分)

※朝夕のみ

[注] 上表は、各機関のホームページを参考に作成した。

以下、地理条件から派生する交通、住宅問題を項目ごとに意見を整理した。

<交通>

【インタビュー】

○当センターは交通の不便があるものの、研修員の車の運転は認めていません。代わりに、自転車を用意しており、それを使って研修員は買い物に行く等にも使用しています。

○問題としてはアクセスで、宿舎からは電車やバスを利用しているが不便である。このため最近では東京近辺に住居を持ち通勤してきているものも出てきている。その際交通費は手当が出るので問題は少ない。

○筑波の問題は交通（それと関連した住宅）問題がある。同じ農水系の近傍の研究機関と違い、バス利用も不便な環境にある。通勤は自転車に頼るが、自転車道が整備されていない。松代住宅は使っていたが、辛うじて使える限界だ。家族連れに二宮住宅を紹介したいが、自転車通勤はかなり危険である。

【アンケート】

○本機構はつくば市の中心から離れているために、バスでの移動が主な交通手段となるが時間が限られているため、利用しづらいときがある。早朝に空港に向かわなければならないときなどタクシーを利用するが、タクシー業者の営業時間が午前 7 時過ぎになっていることが多く困ることがある。

○つくばでの移動はほとんど車が必要となるが、車の運転ができない外国人（免許や購入の問題）が多いと考えられる。しかし、バスの路線は限られており本数も少ない。また、タクシーを利用するにも料金が高価であることとタクシー自体の数も少ない。自転車については借りられる場所がどこかわからず、あったとしても有料である。

○JICA 関連の者については JICA が提供しているが、個別に受け入れる研究者は車の所有を希望する場合もあり、入手・手続きに時間を割かれる。

○バスなどの公共交通機関が貧弱なため、自動車を利用せざるを得ない。異国での運転となり、リスクが高い。

○通勤に用いる交通手段とその安全性と利便性の確保。

○安価かつ豊富なバス網の整備を希望する。（短期来日者には他に移動手段がない。）

○短期滞在者用の関鉄バスフリー切符がほしい。個人用としては PASMO で問題ないが、機関が交通費を負担する場合、難しいため。

○公共交通機関（特にバス）の充実、低運賃化。

○つくばでの移動はほとんど車が必要となるが、車の運転ができない外国人（免許や購入の問題）が多いと考えられるため、バスの路線を増やしたり、無料自転車の貸し出し、タクシー料金のサポート等があればより便利になると考えられる。

○通勤手段の確保

○外国人研究者が利用する区間（受入れ研究所と宿泊施設をつなぐ）で使えるバス路線の調整、または、同区間を自転車が通行しやすくなるような道路整備を、市に要請していただ

ると助かります。

- ・街路表示等の英文併記。路線バス表示も同様
- ・Google map（スマホアプリ）に連動したバス停の位置・運行状況の明示（シドニー、シンガポールに比べて遅れている）

<住宅・宿舎>

【インタビュー】

○最近ではアパート入居が増加している。家族であってもアパート住まいをしている外国人がふえてきている。

○民間アパートの場合は不動産会社やオーナーによって外国人が差別される場合がどうしても出てくる。

○様々な住宅ニーズ（場所、広さ、家賃等）に対応してもらえるとありがたい。これは誰が（県か、市か、筑協か、文科省か）対応するのか。

○今年は2名を受け入れているが、研究者が中心となって住宅探しなどを行っている。その後は国別の外国人のコミュニティで助け合っているようだ。

○緊急時の通報は行き届いているが、英語や外国語のものが無い。地震直後の対応はあったようだが、継続させるのは難しいようだ。

老朽化や国の政策などで公的宿舎が少なくなっていくことを考えると、民間による外国人向け住宅を手当てしてもらえるような対策を、国や自治体が打ち出してもらえるとありがたい。

○住宅としては二宮ハウスを使っているが、コミュニティごとにグループを作って情報共有し、家賃などの有利な方へ移動する傾向もある。

生活の支援は通常は研究者個人の責任で行うか研究室が補助しているが、特に立ち上げ段階は問題が多く J I S T E C の生活支援は役立っている。

○外国人研究者の世話はまず研究室が行って来てから協力する。

○当センターは宿泊棟を有し、195 室、約 200 名が宿泊できます。センターでは農業関係の研修を実施しているため繁忙期によって宿泊人数も増減します。ピーク時にはセンター周辺のホテルの利用もあります。

○部屋に空きがあっても一般への利用はさせていません。設置の目的から、民間ホテル等への影響がないようにしています。

【アンケート】

○外国人には狭すぎるという話があった。しかし、外国人用に設計された施設ではないため、改善は難しい。

○外国人の入居が可能にも関わらず、掲示物が日本語のみ、また、管理人と英語でコミュニケーションが取れない。

○以下について相談を受けたことがある。

- ・ 宿舍費用の支払い
- ・ 民間の賃貸物件の契約における保証人サービスについて
- ・ 英語で相談できる不動産業者について
- ・ 賃料の安い賃貸物件の紹介について

○民間アパートの退去時に支払う料金がとても高く、想定外だった。

・ 家族を呼ぶことになったが、現在の宿泊施設では狭く、民間アパートを探したいが、為替レートの変動が激しく、当初予定していた自費負担が困難になった。民間アパートには家具が設置してあるところはほとんどなく、あっても学生・単身向けなので、困っている。（農林水産省の共用施設で対応・解決）

○日本滞在中に、配偶者や子供を呼び寄せたいとの希望を受けることがあります。

○ガス・電気の管理、修理対応等

○2年で延長契約費用を要求された。残り数か月であるため、小規模な場所に結局転居した。

○民間アパート、ホテルの紹介〔具体例〕 二の宮ハウスは高いので民間のアパートに住みたい（→保証人にはなれないので、二の宮ハウスに住み続けるよう要請。）

○以下のような課題があると考えている。

- 1) 入居時の敷金・礼金・保証人などの日本独特の手続きのサポート。光熱水道費や通信費（NTT 契約を含む）や自動車保険など民間との各種契約手続きのサポート。
- 2) 一時帰国時の手続きおよび不在時のセキュリティ面のサポート（長期不在をするときは管理会社に連絡する必要があるが、管理会社は英語で対応してくれない）。
- 3) 退去時の引越しや、それに伴う不要品の処分等のサポート。英語版を用意するのが難しいものでも、パンフレット、書類等にふりがながあると助かるという意見がある。

○宿泊施設情報のワンストップ化。外国人向けの長期・短期の宿泊施設、外国人も利用可能な民間アパート等の情報を筑協の Web などでもとめていただけるとありがたい。（現状は、大学内の施設が取れない場合、個別に探しているが、同じようなニーズがあるのではないか。）

○アパートや学生宿舍の退去時に大物家具など私物を残置するケースがあるため、処分のサポートができるとうい。

○民間アパートの契約の際に「保証人」を求められ、やむなく受入研究員が保証人となったが、本人帰国後、部屋に破損があることが発覚。退去時に貸主が同伴・確認していなかったために本人に請求ができず、結局、受入研究員個人が支払いをすることになった。

○退去時に家具や家電を置いたまま、退去するケースがある。いずれも入居時・退去時に貸主の説明・確認が不十分と考えられる。

IV. 外国人研究者の規模

規模	機関名
100 人以上（アンケートで C と回答）	①国際協力機構筑波センター ③物質・材料研究機構 ⑦筑波大学 ⑨高エネルギー加速器研究機構 ⑮産業技術総合研究所
100～10 人（アンケートで B と回答）	⑤理化学研究所筑波事業所 ⑥宇宙航空研究開発機構筑波宇宙センター※ ⑩国立環境研究所 ⑫農業・食品産業技術総合研究機構 ⑬国際農林水産業研究センター ⑱土木研究所 ⑲建築研究所
～10 人（アンケートで A と回答）	②国立科学博物館 ④防災科学技術研究所 ⑧筑波技術大学 ⑭森林研究・整備機構 森林総合研究所 ⑯国土技術政策総合研究所
アンケートで A と回答している中で時々 0 人となっているもの	⑪医薬基盤・健康・栄養研究所 霊長類医科学研究センター ⑰気象研究所 ●国土地理院

【注】上表は、「筑波研究学園都市外国人研究者等調査報告書」で補足して作成した。

対象機関は、アンケート又はインタビューで回答のある国立機関等の機関のみを掲げたが、⑥宇宙航空研究開発機構筑波宇宙センター（29 年度は 0 人）、●国土地理院については（1）の考え方にに基づき掲げた。

以下規模条件から派生する生活支援に関連する問題を整理した。小規模の外国人研究者の受け入れの場合は、＜支援一般＞に関する問題を生じるのでこれに関する意見も加えてみる。

<小規模>

【インタビュー】

○当機関は小規模なので、経験の豊富な各機関の様子を知りたい。

○受け入れ外国人は3年に1回ぐらいであり、組織内部でノウハウが伝わりにくい。

＜支援一般＞

【インタビュー】

○無料で世話をしてくれるボランティア組織を知りたい。
○職員も留学生も日本語ができることが採用、入学の条件である。随ってあまり問題はない。
ただし近いうちに専任のアドバイザーを置きたいと考えている。

【アンケート】

支援に関しては語学支援が多く、次のようなものが挙げられている。いずれも意見・要望として数が多いので、特に研究機関名は上げない。

- ①緊急時の連絡方法、安否確認、事故、病気の際の対応
- ②市区町村窓口、銀行、病院、学校、税金や住居契約の相談、医療通訳、就学関連、光熱水料金や通信費（NTT 契約を含む）や自動車保険など民間との各種契約手続きのサポート、看板等の表記
- ③市の HP、規約や関係書類、各種研修資料の英訳、協定や覚書の取交
- ④生活をスタートさせるために必要な手続き等について網羅的に掲載されたものや、日本での生活に関する情報（浴室の使い方、トイレの使い方、床や畳の上を土足で歩かないなど、生活風習文化の違いについて）。日本人の対外国人感情を悪化させないように、外国人に対して日本固有のマナーの理解を促す努力の一方、「日本語話せない人お断り」など外国人に対する例外的な扱いの改善。

V. その他事項

その他に、インタビューで指摘された、属性分類からだけでは出てこない問題をいくつか挙げる。

＜老朽化＞

【インタビュー】

- 施設設備が老朽化している。
○筑波の国際交流センターは、会議に利用しているが（特に電子関係の）設備が古い。
○筑波ではインフラは建物だけでなく水道まですべて老朽化している。
○宿舎は留学生、研究者は職員寮を利用。職員寮の老朽化は他の機関と同様と思う。

＜新しい問題＞

【アンケート】

- 昨今では、多文化共生の観点から研究者の宗教への配慮（礼拝室の整備など）の必要性、

安全保障貿易管理の徹底など、課題は多い。

○駅前の空洞化の防止、総合アウトリーチ施設の設立

○一般的な生活の支援・サービス等については、各機関が調査して整備するのではなく、機関横断的に情報や情報源・サービスへのリンクが集約されたサイト（短期滞在、長期滞在）を置き、各機関は訪問者等に対してそこを案内できるようなものがあるとよい。

○労務管理と宗教上の配慮との整理

<特に食事>

【インタビュー】

○特に近頃ムスリム系の人もふえて来始めており食事や生活慣習に注意を払うことが必要だが、宿舎にいとネットワークがあって助かっている。

○何とか対応しているものに食事問題がある（ハラル）。

○食事（ハラル）には問題がある（筑波には販売する店がほとんど無いと認識）。

【アンケート】

○総じてハラル対応は世界的な潮流と思う。[政策総合研究国土技術所]

○ハラル対応の店の案内の充実を要望 [土木研]

VI. 考察

筑協においては筑波研究学園都市に所在する研究機関・大学の問題を調査し、その対策を検討して来た。国際問題についても、国際化推進専門委員会が設けられ、精力的な検討が進められ、路線バスの英語表示、街灯設置などで様々な働きかけを行っている。しかしながら、（１）～（５）に述べたように、所在する研究機関・大学は多種多様で、個別に差があり、必ずしも各機関が共通の目的に収束して対策を提案することは困難が多い。

例えば、外国人研究者の規模がC（100人以上）とA（～10人）では問題も大きく異なり、特に常時外国人研究者がいるわけではない研究機関の場合は、組織内部でノウハウが伝わりにくいという特殊な状況に置かれている。

また、地理条件（アクセスから見たエリア別）により、住宅条件も異なり、さらに出勤経路が異なることから機関ごとに対応が大きく異なることとなる。

第2章で掲げた属性は比較的単純なものであるが、ここに含まれない属性やそれらの複合により研究機関・大学の取りえる対策は様々になる。

このような中で、筑協及び国際化推進専門委員会が全機関に共通する単一の対策のみを取ることは限界があると考ええる。研究機関・大学は、省を超えて、属性を同じくする機関ごとにまず個別の問題を検討し、対策を講ずることが望ましい。

例えば、外国人研究者の規模に関していえば、常時外国人研究者がいるわけではない研究機関の場合、意見として提出されている「経験の豊富な各機関の様子を知りたい」は切実な

ものがあり、筑協及び国際化推進専門委員会としてこれに答えられるような仕組みを用意しておくことが望ましいであろう。

こうした個別の努力が筑波研究学園都市の全体的な振興に役立つものとするのである。

第3章 住宅状況の調査

I. 住宅状況の調査とその細目

本資料は、筑波地区公的研究機関における外国人研究者居住住宅の整備に関する検討に資するための資料として利用する目的で、一般社団法人グローバルコミュニケーションセンター（GLCCという）が調査した結果を取りまとめた資料である。GLCCは調査にあたっては、大手不動産関係事業者からの資料提供を受けている。

（この資料は、筑波研究学園都市交流協議会国際化推進専門委員会の検討に資するために利用されるものであり、それ以外の目的で複製・貸与・譲渡・公表・二次的著作物として利用することは不動産関係事業者により禁じられている。）

本調査にあたっては、筑波地区公的研究機関における外国人研究者居住住宅の整備に関する検討にあたり、それらと競合関係にある賃貸住宅のつくば市における提供状況を調査したものである。したがって、ホテルなどの利用に関しては調査対象外とした。

調査にあたっては、順次、全国、茨城県、茨城県各市とつくば市の空家状況を調査し、さらに需給調査のために茨城県内の人口推移と住宅着工状況を調査し、最終的に、つくば市賃貸住宅市場に関していくつかの観点から分析を行ったものである。

細目目次を示せば次のとおりである。

1. 全国の空家市場
 - (1) 概観
 - (2) 種別
2. 茨城県の空家市場と他エリアの比較
 - (1) 概観
 - (2) 主要エリア比較
3. 茨城県各市の空家市場
4. 茨城県各市の人口推移予測
5. 茨城県住宅着工の状況
6. つくば市賃貸住宅市場
 - (1) 概観
 - (2) 築年数分析
 - (3) 専有面積分析
 - (4) 商品性／構造分析
 - (5) 坪単価分析

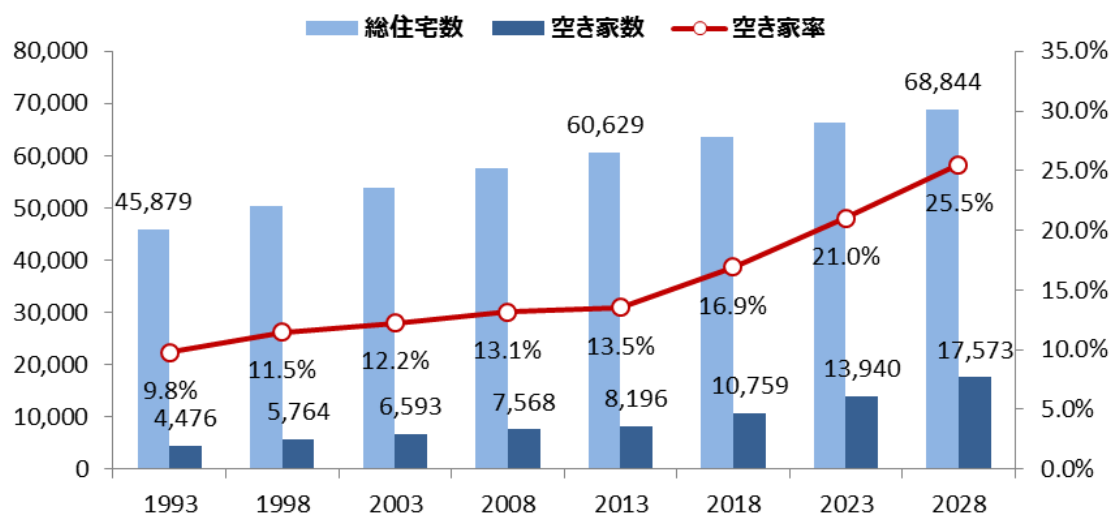
Ⅱ. 住宅状況の具体的な調査項目

1. 全国の空家市場

(1) 概観

全国の空き家は2013年に819万戸、13.5%に到達している。2028年には1700万戸、25.5%の空家が見込まれ賃貸事業の成立与件は大きな変化が見込まれる。

【表1】全国の空家市場（概観）



出典：野村総合研究所新設住宅着工数に関するNRI予測（2015/6/22）

(2) 種別

全国の建物種類別空家率は、共同住宅で借RC+S造は17.7%、共同住宅で借長屋は24.7%、共同住宅で借木造は26.6%より小さい。商品力による差異がある。

【表 2】全国の空家市場（種別）

■空家家全国

単位：千戸

	総数	一戸建	長屋建	共同住宅			その他
				総数	木造	RC+S造	
住宅総数※計合わず	8,196	2,999	454	4,742	999	3,713	30
二次的住宅	409	281	7	121	11	111	
賃貸用の住宅	4,287	249	293	3,745	867	2,878	
売却用の住宅	307	165	7	135	5	130	
その他の住宅	3,163	2,305	147	711	116	594	

■居住家屋全国

	総数	一戸建	長屋建	共同住宅			その他
				総数	木造	RC+S造	
住宅総数※計合わず	52,102	28,211	1,233	22,367	2,568	19,670	130
持家/木造	24,608	24,249	239	120	120		
持家/非木造	7,469	2,053	70	5,347		5,347	
借家/木造	4,699	1,692	619	2,388	2,388		
借家/非木造	13,793	115	274	13,404		13,404	
給与住宅	1,114	102	33	979	60	919	

■空き家率全国

	総数	一戸建	長屋建	共同住宅			その他
				総数	木造	RC+S造	
住宅総数※計合わず	13.6%	9.6%	26.9%	17.5%	28.0%	15.9%	18.7%
借家/木造					26.6%		
借家/非木造	18.8%	12.1%	24.7%			17.7%	

出典：2013 年住宅土地統計調査

2. 茨城県の空家市場と他エリアの比較

(1) 概観

茨城県の建物種類別空家率は、借長屋 27.6%で、共同住宅で借RC+S造 32.8%、共同住宅で借木造 34.6%であり、全国と比較して空家率が高い。

【表3】茨城県の空家市場（概観）

■空家茨城県 単位：千戸

	総数	一戸建	長屋建	共同住宅			その他
				総数	木造	RC+S造	
住宅総数※計合わず	184.7	77.9	9.0	97.7	21.4	75.9	0.4
二次的住宅	8.5	7.3	0.1	1.1	0.3	0.8	
賃貸用の住宅	104.0	10.7	7.4	85.9	19.8	66.1	
売却用の住宅	4.8	3.6	0.1	1.1	0.0	1.1	
その他の住宅	66.9	56.3	1.4	9.2	1.3	7.9	

■居住家屋茨城県

	総数	一戸建	長屋建	共同住宅			その他
				総数	木造	RC+S造	
住宅総数※計合わず	927	708	21	229	71	155	3
持家/木造	616	615	1	1	1		
持家/非木造	35	22	0	13		13	
借家/木造	116	64	14	38	38		
借家/非木造	149	1	5	142		142	
給与住宅	40	5	1	34	33	1	

■空家率茨城県

	総数	一戸建	長屋建	共同住宅			その他
				総数	木造	RC+S造	
住宅総数※計合わず	16.6%	9.9%	29.8%	29.9%	23.1%	32.8%	12.5%
借家/木造					34.6%		
借家/非木造	28.2%	14.1%	27.6%			31.7%	

出典：2013年住宅土地統計調査

（2）主要エリア比較

茨城県の空家率は首都近郊（関東・中京・近畿大都市圏、東京都等）の中では16.6%と高い。建物種類別空家は「賃貸用の住宅」が過半となる。

【表4】茨城県の空家市場（主要エリアの比較）

■全国・主要エリア・茨城県の空家状況

	住宅総数	空家家						備考
		総数	空家率	二次的住宅	賃貸用の住宅	売却用の住宅	その他の住宅	
全国	60,298	8,196	13.6%	409	4,287	307	3,163	
		100%		5.0%	52.3%	3.7%	38.6%	
関東大都市圏	18,381	2,101	11.4%	69	1,359	122	551	
		100%		3.3%	64.7%	5.8%	26.2%	
中京大都市圏	4,166	527	12.6%	12	316	18	181	
		100%		2.2%	59.9%	3.5%	34.4%	
近畿大都市圏	9,651	1,337	13.9%	45	734	68	491	
		100%		3.4%	54.9%	5.1%	36.7%	
東京都	7,352	817	11.1%	12	598	54	150	賃貸用の空家が多いのが特徴
		100%		1.5%	73.1%	6.6%	18.4%	
茨城県	1,112	185	16.6%	9	104	5	67	
		100%		4.6%	56.3%	2.6%	36.2%	
山梨県	422	93	22.0%	20	37	2	34	二次的住宅(主に別荘)が多い
		100%		21.7%	40.3%	1.9%	36.2%	
長野県	982	194	19.8%	51	65	4	74	
		100%		26.3%	33.4%	2.0%	38.3%	

出典：2013年住宅土地統計調査

3. 茨城県各市の空家市場

茨城県一戸建て空家率は10%、うち共同建+長屋は32.6%。

つくば市の空家率は低め（7.6%）だが、共同建+長屋は22.3%。

【表5】各市の空家市場

■茨城県主要市空き家率

単位：千戸

	居住中				空き家数			空き家率		
	総数	一戸建	長屋	共同住宅	総数	一戸建	共同・長屋	総数	一戸建	共同・長屋
茨城県	926.9	704.0	21.2	199.0	184.7	77.9	106.4	16.6%	10.0%	32.6%
水戸市	114.5	63.6	0.9	49.7	22.2	7.2	15.0	16.2%	10.2%	22.9%
つくば市	90.0	43.4	1.6	45.0	16.9	3.6	13.4	15.8%	7.6%	22.3%
日立市	76.5	50.9	2.7	22.8	17.0	4.8	12.2	18.2%	8.7%	32.3%
ひたちなか市	60.1	41.3	1.2	17.6	7.8	3.0	4.8	11.4%	6.8%	20.3%
古河市	50.4	39.0	0.9	10.4	8.2	3.4	4.8	14.0%	8.1%	29.6%
土浦市	56.3	35.9	1.1	19.3	10.9	3.6	7.4	16.3%	9.1%	26.5%
取手市	41.8	28.0	0.7	13.1	6.3	2.6	3.8	13.1%	8.4%	21.4%
筑西市	35.4	29.1	0.8	5.5	7.2	2.7	4.6	17.0%	8.4%	42.0%

出典：2013年住宅土地統計調査

4. 茨城県各市の人口推移予測

茨城県の借家のターゲットである20~59歳人口は、2015→2045年に53万人の大きな減少となる。

つくば市でも20~59歳人口は2025年をピークに減少し空家率の増加は加速する。

【表 6】茨城県各市の人口推移予測

■茨城県		単位：千人					
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
全体	2,917.0	2,844.8	2,750.2	2,638.2	2,512.1	2,376.1	2,235.7
20-59歳	1,410.9	1,343.7	1,274.6	1,184.5	1,060.9	964.3	881.3
5年差異	-	-67.2	-69.1	-90.1	-123.5	-96.7	-83.0
2015=100	100	95.2	90.3	84.0	75.2	68.3	62.5

■つくば市		単位：千人					
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
全体	227.0	236.7	242.9	246.5	247.5	246.2	242.8
20-59歳	125.0	128.5	128.7	126.0	119.2	113.7	108.5
5年差異	-	3.5	0.3	-2.7	-6.8	-5.5	-5.2
2015=100	100	102.8	103.0	100.9	95.4	91.0	86.8

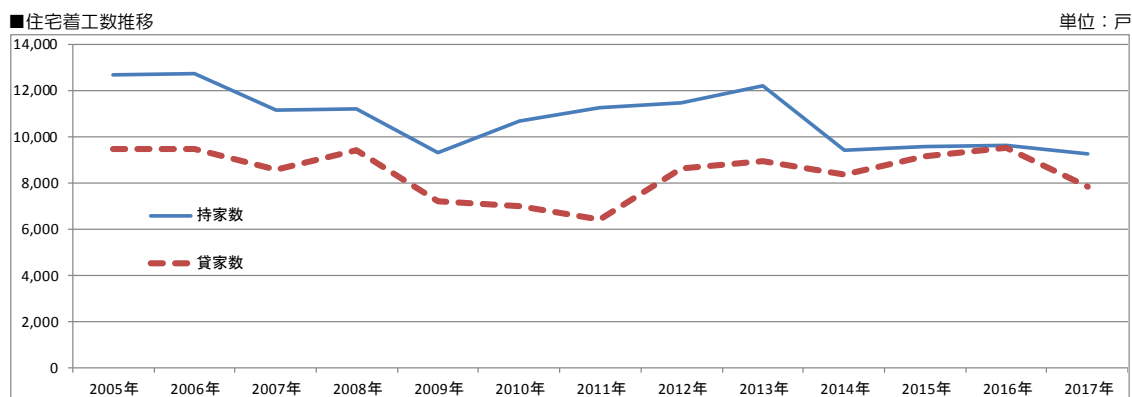
出典：国立社会保障・人口問題研究所

5. 茨城県住宅着工の状況

茨城県の賃貸住宅着工数は9000戸／年が継続。

人口減少・新築着工維持により築古住宅の競争力は低下。

【表 7】茨城県住宅着工の状況



	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
持家数	12,649	12,710	11,114	11,189	9,272	10,647	11,242	11,445	12,200	9,400	9,557	9,606	9,257
貸家数	9,472	9,464	8,553	9,410	7,167	6,965	6,385	8,593	8,932	8,348	9,136	9,517	7,802
給与住宅数	143	94	100	110	132	280	112	47	155	36	525	214	121
分譲住宅数	6,449	5,930	5,513	2,743	1,595	2,066	2,193	2,145	3,080	4,162	3,310	3,468	3,714
総着工数	28,713	28,198	25,280	23,452	18,166	19,958	19,932	22,230	24,367	21,946	22,528	22,805	20,894

出典：国交省・住宅着工統計

6. つくば市賃貸住宅市場

(1) 概観

つくば市の民営共同建て借家件数は32.2千戸、長屋＋共同建て（所有含）の空家率22.3％を基に空家7.1千戸と想定。

【表8】つくば市賃貸住宅市場（概観）

	専用住宅総数	持家			借屋					他
		一戸建	長屋	共同住宅	公営住宅	UR・公社の借家	民営住宅	民営(内共同建)	給与住宅	その他
水戸市	112.3	55.5	0.1	5.7	6.3		38.8	(33.3)	3.5	0.17
つくば市	88.7	39.2	0.2	4.9	0.5	1.5	34.6	(32.2)	3.8	
日立市	74.9	45.9	0.2	0.9	5.9		18.0	(13.7)	1.3	0.01
ひたちなか市	59.4	37.5	0.1	1.5	3.2		14.8	(11.3)	1.7	0.01
古河市	49.0	34.3	0.1	1.8	0.4		10.5	(6.9)	0.9	0.02
土浦市	55.2	31.5	0.0	2.3	1.7		17.1	(13.6)	1.6	
取手市	40.8	25.5	0.2	4.4	0.2	2.9	6.8	(5.3)	0.2	
筑西市	34.2	25.3	0.0		0.2		5.8	(3.5)	1.6	

出典：2013年住宅土地統計調査

(2) 築年数分析

つくば市の賃貸住宅はTXつくばエリアに大きな供給ボリュームがある。

築古物件の成約率が高い。

制約ボリュームはTXつくばかつ築古物件。

【表9】つくば市賃貸住宅（2）築年数分析

■募集+成約データ数							■成約データ数						
データ数	築年数[年]						データ数	築年数[年]					
帯エリア	～1989年	1990年～	2000年～	2010年～	2018年～	総計	帯エリア	～1989年	1990年～	2000年～	2010年～	2018年～	総計
TX	10	31	107	88	95	331	TX	2	13	50	1		66
TXつくば	288	707	317	85	111	1508	TXつくば	85	60	32	5		182
TX研究学園	6	43	56	55	45	205	TX研究学園	2		18	9	10	39
常磐線+他	15	14	9	1	2	41	常磐線+他	2	6				8
常磐線牛久	12	56	29	1		98	常磐線牛久	4	3	7			14
総計	331	851	518	230	253	2183	総計	95	82	107	15	10	309

■成約率							■成約商品シェア						
	～1989年	1990年～	2000年～	2010年～	2018年～	総計		～1989年	1990年～	2000年～	2010年～	2018年～	総計
TX	20%	42%	47%	1%	0%	20%	TX	0.6%	4.2%	16.2%	0.3%	0.0%	21%
TXつくば	30%	8%	10%	6%	0%	12%	TXつくば	27.5%	19.4%	10.4%	1.6%	0.0%	59%
TX研究学園	33%	0%	32%	16%	22%	19%	TX研究学園	0.6%	0.0%	5.8%	2.9%	3.2%	13%
常磐線+他	13%	43%	0%	0%	0%	20%	常磐線+他	0.6%	1.9%	0.0%	0.0%	0.0%	3%
常磐線牛久	33%	5%	24%	0%		14%	常磐線牛久	1.3%	1.0%	2.3%	0.0%	0.0%	5%
総計	29%	10%	21%	7%	4%	14%	総計	31%	27%	35%	5%	3%	100%

出典：ATBB

(3) 専有面積分析

つくば市の賃貸住宅は～29.99㎡と、50～70㎡に大きなボリューム

成約率は30㎡商品が高い

制約ボリュームは、TXつくばと～29.99㎡と、50～70㎡

【表10】つくば市賃貸住宅(3) 専有面積分析

■募集+成約データ数							■成約データ数						
データ数	帯面積						データ数	帯面積					
帯エリア	～29.99㎡	30㎡～	40㎡～	50㎡～	70㎡～	総計	帯エリア	～29.99㎡	30㎡～	40㎡～	50㎡～	70㎡～	総計
TX	35	72	91	118	15	331	TX	10	28	12	14	2	66
TXつくば	518	208	251	398	133	1508	TXつくば	75	34	25	35	13	182
TX研究学園	29	27	59	60	30	205	TX研究学園	2	6	12	9	10	39
常磐線+他	4	3	13	12	9	41	常磐線+他	1	2	3		2	8
常磐線牛久	31	25	20	15	7	98	常磐線牛久	2	1	5	5	1	14
総計	617	335	434	603	194	2183	総計	90	71	57	63	28	309

■成約率							■成約商品シェア						
	～29.99㎡	30㎡～	40㎡～	50㎡～	70㎡～	総計		～29.99㎡	30㎡～	40㎡～	50㎡～	70㎡～	総計
TX	29%	39%	13%	12%	13%	20%	TX	3%	9%	4%	5%	1%	21%
TXつくば	14%	16%	10%	9%	10%	12%	TXつくば	24%	11%	8%	11%	4%	59%
TX研究学園	7%	22%	20%	15%	33%	19%	TX研究学園	1%	2%	4%	3%	3%	13%
常磐線+他	25%	67%	23%	0%	22%	20%	常磐線+他	0%	1%	1%	0%	1%	3%
常磐線牛久	6%	4%	25%	33%	14%	14%	常磐線牛久	1%	0%	2%	2%	0%	5%
総計	15%	21%	13%	10%	14%	14%	総計	29%	23%	18%	20%	9%	100%

出典：ATBB

(4) 商品性／構造分析

つくば市の賃貸住宅はRC+SRC造に大きなボリューム。

成約率はTXつくばを除くエリアでRC+SRC造が高い。

制約ボリュームは、TXつくばエリアとRC+SRC造が大きい。

【表11】つくば市賃貸住宅(4) 商品性／構造分析

■募集+成約データ数							■成約データ数						
データ数	帯間取						データ数	帯間取					
帯エリア	①RC+SRC	②鉄骨造	③軽量鉄骨造	④木造	⑤その他	総計	帯エリア	①RC+SRC	②鉄骨造	③軽量鉄骨造	④木造	⑤その他	総計
TX	79	62	36	154		331	TX	54		3	9		66
TXつくば	582	336	308	271	11	1508	TXつくば	86	28	47	10	11	182
TX研究学園	57	35	50	61	2	205	TX研究学園	24		9	5	1	39
常磐線+他	4		14	23		41	常磐線+他	1		3	4		8
常磐線牛久	21	33	21	23		98	常磐線牛久	5	2	3	4		14
総計	743	466	429	532	13	2183	総計	170	30	65	32	12	309

■成約率							■成約商品シェア						
	①RC+SRC	②鉄骨造	③軽量鉄骨造	④木造	⑤その他	総計		①RC+SRC	②鉄骨造	③軽量鉄骨造	④木造	⑤その他	総計
TX	68%	0%	8%	6%		20%	TX	17%		1%	3%		21%
TXつくば	15%	8%	15%	4%	100%	12%	TXつくば	28%	9%	15%	3%	4%	59%
TX研究学園	42%	0%	18%	8%	50%	19%	TX研究学園	8%		3%	2%	0%	13%
常磐線+他	25%		21%	17%		20%	常磐線+他	0%		1%	1%		3%
常磐線牛久	24%	6%	14%	17%		14%	常磐線牛久	2%	1%	1%	1%		5%
総計	23%	6%	15%	6%	92%	14%	総計	55%	10%	21%	10%	4%	100%

出典：ATBB

（５）坪単価分析

つくば市の賃貸住宅は坪賃料３０００～４９９９円に大きなボリューム。

成約率はTXつくばを除くエリアで～２９９９円商品が高い。

成約ボリュームはTXつくばかつ３０００～４９９９円が大きい。

【表１２】つくば市賃貸住宅（５）坪単価分析

■募集+成約データ数							■成約データ数						
データ数	帯賃料						データ数	帯賃料					
常エリア	～2999円	3000円～	4000円～	5000円～	6000円～	総計	常エリア	～2999円	～3000円	～4000円	～5000円	～6000円	総計
TX	13	87	107	66	58	331	TX	2	11	7	30	16	66
TXつくば	58	467	427	358	198	1508	TXつくば	9	63	62	35	13	182
TX研究学園	4	30	67	66	38	205	TX研究学園	1	4	16	13	5	39
常磐線+他	9	27		4	1	41	常磐線+他	3	5				8
常磐線牛久	15	40	32	7	4	98	常磐線牛久	4	3	6	1		14
総計	99	651	633	501	299	2183	総計	19	86	91	79	34	309

■成約率							■成約商品シェア						
	～2999円	3000円～	4000円～	5000円～	6000円～	総計		～2999円	3000円～	4000円～	5000円～	6000円～	総計
TX	15%	13%	7%	45%	28%	20%	TX	1%	4%	2%	10%	5%	21%
TXつくば	16%	13%	15%	10%	7%	12%	TXつくば	3%	20%	20%	11%	4%	59%
TX研究学園	25%	13%	24%	20%	13%	19%	TX研究学園	0%	1%	5%	4%	2%	13%
常磐線+他	33%	19%		0%	0%	20%	常磐線+他	1%	2%	0%	0%	0%	3%
常磐線牛久	27%	8%	19%	14%	0%	14%	常磐線牛久	1%	1%	2%	0%	0%	5%
総計	19%	13%	14%	16%	11%	14%	総計	6%	28%	29%	26%	11%	100%

出典：A T B B

Ⅲ．事例研究

外国人研究者の住宅提供をする為には、①既存の住宅を活用する方法、②外国人研究者を受け入れる研究機関が住宅を整備する方法等が考えられる。前節では①の、特に既築建物のリフォーム・コンバージョンにより提供する方法が安価かつ大量に提供できることからこれを提案したが、これ以外の方法が無いわけではない。

①であっても新築する方法、あるいは各研究機関の負担により新築住宅整備する方法を考えることも必要である。

そこで、比較的つくば地区に近傍した研究機関の住宅整備をケーススタディとして検討してみた。このケーススタディの条件を上記既築建物のリフォーム・コンバージョンと比較することにより、より適切な提案を行うことができると考える。

この種のケーススタディは、立地の条件によって大幅に結論が異なってくるので、以下では検討の進め方の大枠を提示することにする。

①対象地点の検討

所在地、交通、用途地域（制限）、建蔽率・容積率、地価、収容可能性を検討する。

②住宅市場の概要の調査（比較すべき住宅）

賃貸募集中の物件（所在地、賃料、管理費、敷金等、間取り、専有面積、その他）

中古物件（所在地、地価、土地及び建物面積、間取り、築年、交通、その他）

③開発形式

(自己所有、借地建物所有、借り上げ方式、PFI 等)

④開発住宅の詳細

(所在地、シングル・ファミリー別、賃料、管理費、共用面積、専有面積、その他)

⑤スケジュール

(コンサルタント契約、用地検討、用地契約、測量、設計、許認可、積算、建設工事、引き渡し)

IV. 考察

つくば市内に於ける外国人向け住宅整備に対する基本情報を整理すると次のようになる。

- ①茨城県・つくば市ともに空家は多く、特に賃貸の多い共同建て及び長屋の空家率が高い。
- ②つくば市は2025年をピークに人口減少が見込まれ国内需要を狙った新築での住宅賃貸事業の将来的空き室リスクは極めて高い。
- ③外国人向け住宅の事業性条件が成立しても建物償却期間(RC造:47年)同等の期間の継続は道であり、新築の事業リスクは高い。
- ④よって、既築建物のリフォーム・コンバージョンなどの手法が有効である。
- ⑤TXつくばエリアでは、29.99㎡と50~70㎡、RC+SRC造かつ賃料3000~4999円/坪が成約率の高い商品設定となっている。

おわりに (結論)

アンケート、インタビューなどで行った調査の結果を取りまとめると次のとおりである。

(1) アンケート調査

●調査の全体像

「A. 現在、受け入れている。」(24件)のうち、公的な研究機関・大学は18機関、民間等それ以外機関は6機関である。

公的な研究機関・大学は、24年版「筑波研究学園都市外国人研究者等調査報告書」(以下「報告書」という)に外国人研究者を受け入れているとする機関は全部回答が上がっている。それ以外機関では、「報告書」に外国人研究者を受け入れていると上がっている機関は18機関のうち3機関であった。

従って、公的な研究機関・大学はほぼ網羅されていると考える。

＊

公的な研究機関・大学は18機関のうち、A(10人以下)に該当する機関は7機関、B

(100～10人)に該当する機関は6機関、C(100人以上)に該当する機関は5機関であり、B・Cに該当する機関はすべて公的な研究機関・大学である。

一方、民間等それ以外機関6機関はすべてCに該当する機関である。

●課題・問題

アンケートに寄せられた地域で取り組んだ方がよい課題・問題点の有無は、課題・問題が無いとする回答は過半数を占めたが、一方で半数近くは問題を指摘する回答があった。課題としては、基本的に生活支援の充実や英語のサポートであり、具体的には事故対応、緊急時対応、通勤、VISA手続き等が挙げられた。

地域として取り組むべき課題としては、多種多様な回答が寄せられたが、他の設問の回答と重複するものも多いので併せてみるべきである。

総じて、マニュアルの作成、情報の提供、部署の整備、ワンストップセンターやアウトリーチ施設、外国人の参加行事の促進等が望まれている。

●緊急時対応

緊急時(特に震災時)における対応については、①安否確認、連絡、③情報伝達に関する回答が多かった。

また要望については、事前の意思統一、訓練、資材確保、自治体の情報提供などが挙げられた。

●課題別の問題点

外国人研究者の受け入れにあたって生じた課題・問題点としては、ここでも「F. 特に問題点はない。」(12件)が多かったが、課題別では「A. 査証手続き」、「C. 住居の確保」「E. 宗教上の配慮」(いずれも6件)にいずれも問題としての摘出が多かった。特に、従来の同種の調査に比べ「E. 宗教上の配慮」が高まっているようである。こうした課題への対応としては、研究機関で行い得ることは予算や人員などが限られるようであり、①マニュアルの作成、②組織の整備、③外部機関への委託が挙げられた。

さらに実際に各機関が行った対応としては、特に「B. 病院」(9件)、「C. 私生活に係る基本的な手続き」(8件)に関するものが多かった。

●住宅確保の対応者

「A. 受入れ予定の研究室等で対応している。」(8件)が最も多く、「C. 受ケースバイケースで決めている。」を含めて過半数を占め、研究室・研究者の負担が大きいことを示している。「D. 外国人研究者等本人に、あかせているので、特に対応していない。」も4件あった。

●居住形態

自前の宿舍、国等の外国人宿舍、民間の賃貸物件がそれぞれほぼ同じ割合（24～16％）を占めている。

●住宅に関する相談事例

相談を受けた事例は、過半数を割っており、頻繁な問題が発生しているわけではないようである。ただし、自由記述では、家賃（退去時の支払い、為替レートによる家賃の不安定）、居室の広さ、契約期間、家具の備え付け、保証人問題、修繕維持管理や外国語によるあっせんなどのコミュニケーション等の問題など多様かつ細かい問題が指摘されている。

●民間の宿舍参入の条件

民間の宿舍参入に関しては、「A. 自前の宿舍、既存の賃貸物件、不動産業者を紹介することで十分である。」が 9 件に対し、「B. 外国人研究者等への斡旋は可能である。」と「C. 他の会員機関の方針を参考に歩調を合わせることは可能である。」が 9 件と回答された。

自由記述では具体的な条件が回答され、家賃、生活支援の英語対応、家具の備え付け、通勤の便利性、保証人問題の解決、不測の事態対応等が講ぜられることが望ましいとされた。

一方でネガティブな回答には「組織として責任は持てない」等の意見があった。

（２）インタビュー等調査

アンケート調査に加えて個別の機関のプロフィールを十分に把握するため、個別機関にインタビューを行うこととした。インタビュー対象としては、（１）のアンケート実施機関のうち研究機関・大学 18 機関と宿舍を保有する農水事務局に対し実施する（したがって民間などは含めなかった）とともに、各機関のホームページを参照し、「筑波国際協力要覧 2018」として取りまとめた。その上で、機関をとりあえず次の項目により類別した。

- ①受入者の種別（研究者・留学生・研修生）
- ②機関の性格（国研・独法・研究開発法人・大学・共同利用施設）
- ③地理条件（アクセスから見たエリア別）
- ④外国人研究者の規模（大・中・小）

それぞれの類別により、各機関の問題が異なると考えられたからである。調査の結果、各機関の所属する省を超えて、類別に共通する機関の特徴が示された。

例えば、地理条件（アクセスから見たエリア別）により、住宅条件も異なり、さらに出勤経路が異なることから機関ごとに対応が大きく異なることとなる（もともと省ごとに研究団地を構成して機関も多く、省単位で問題が把握される場合もある）。

また、外国人研究者の規模が C（100 人以上）と A（10 人以下）では問題も大きく異な

り、特に常時外国人研究者がいるわけではない研究機関の場合は、組織内部で外国人研究者受け入れのノウハウが伝わりにくいという状況に置かれている。

このような中で、筑協及び国際化推進専門委員会が全機関に共通する単一の対策のみを取ることは限界があると考ええる。研究機関・大学は、省を超えて、属性を同じくする機関ごとにまず個別の問題を検討し、対策を講ずることが望ましい。

例えば、外国人研究者の規模に関していえば、常時外国人研究者がいるわけではない研究機関の場合、意見として提出されている「経験の豊富な各機関の様子を知りたい」は切実なものがあり、筑協及び国際化推進専門委員会としてこれに答えられるような仕組みを用意しておくことが望ましいであろう。

こうした個別の努力が筑波研究学園都市の全体的な振興に役立つものと考えられるのである。

＊

またこれに付随して外国人研究者の生活拠点である住宅について、各機関の保有する外国人研究者用の宿舍の調査を行った。すでに平成 22 年度の文部科学省の委託調査により当時（東日本大震災直後）の状況が示されているが、同じ項目に従い今回調査を行ったものである（別添）。

この結果、8 年前の調査と比較すると、外国人研究者用の宿舍は 9 機関から 8 機関に減少している（今回調査していない共同利用用の宿舍についても 2 機関から 1 機関に減少している）。宿舍の概要としては、昭和に整備されたものが過半を占め、それ以外のものでも平成の初期に整備されており、新しい宿舍の整備は行われていない。また、平成 22 年度調査以後、増改築は行われていない（一部大学の宿舍で留学生や日本人の混在があったデータを今回修正している）。このため、宿舍の老朽化は一段と深刻化していると推測され、各機関への個別のインタビューにおいてもそうした具体的指摘がなされている。

（３）住宅調査（補足調査）

上記のような外国人研究者用宿舍の老朽化に対応し、今後賃貸用民間住宅のニーズが高まると予想されるところから、全国、茨城県の動向を踏まえて、つくば市内における外国人向け住宅に関する基本情報を整理し、補足調査することとした。その結果は次のようになる。

①茨城県・つくば市ともに空家は多く、特に賃貸の多い共同建て及び長屋の空家率が高い。

②つくば市は 2025 年をピークに人口減少が見込まれ国内需要を狙った新築での住宅賃貸事業の将来的空き室リスクは極めて高い。

③外国人向け住宅の事業性条件が成立しても建物償却期間（RC 造：47 年）同等の期間の継続は未知であり、新築の事業リスクは高い。

④よって、既築建物のリフォーム・コンバージョンなどの手法が有効である。

⑤TXつくばエリアでは、面積で29.99㎡以下と50～70㎡、家賃ではRC+SRC造かつ賃料3000～4999円／坪が成約率の高い商品設定となっている。

結論としては、本調査で提案する適切な条件を設定した民間住宅の活用が最も合理的であるが、このためには事前の調査と、各機関を超えた連携協力の枠組みが必要となる。